

令和8年度第1回四街道市みんなで地域づくり推進委員会 次第

日時：令和8年8月3日（月）

10時00分～

会場：四街道市役所本館2号棟1階
会議室（101）

1 委嘱状交付

2 地域共創部長あいさつ

3 開 会

4 委員長あいさつ

5 副委員長の指名

6 副委員長あいさつ

7 会議の公開・非公開

8 議 題

- （1）令和7年度みんなで地域づくり事業提案制度の事業ふりかえりについて
- （2）みんなで地域づくり指針（改訂案）について
- （3）その他

9 閉 会

令和7年度みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）事業一覧

	団体名 (代表者氏名)	事業名	事業概要	新規 継続		事業 部門		申請額 (総事業額)	決算額	担当課
				新	継	地	若			
1	よつかいどうユニバーサル工業フェスタ実行委員会 (中川 享子)	よつかいどうユニバーサル工業フェスタ	四街道市内のものづくり拠点・四街道工業団地で行う「ものづくりの祭典」		②	○		400,000 (900,000)	400,000	障害者支援課 産業振興課
2	一般社団法人よつかいどう野外保育さとのたね (岸本 梓)	こどもをまんなか～子育て世代と地域がつながるまちづくり	子育て世代が“大丈夫”と思えるまちづくりのために、父母や子どもに携わる仕事をしている人々、それを支える地域の人々に向けて講演会や世代間交流を目的としたイベントを開催。 保護者・保育者・地域が主体的、協同的に行うことを目指す。		②	○		400,000 (614,000)	400,000	産業振興課 子育て支援課 保育課 社会教育課
3	紫陽花プロジェクト実行委員会 (番場 三佳)	四街道紫陽花プロジェクト事業	市内の植樹帯に紫陽花を活用することにより、子どもの情操教育の向上及び、景観の保全環境の向上や、交流人口増を含む地域活性化を図る事業。	○		○		500,000 (682,275)	369,000	土木課
5	四街道みんなの教室 (須賀 世波)	シニアの「きょう、行くっ！」増進プロジェクト	シニアを対象に教室を開催して「きょういく・きょうよう」を創出する事業	○		○		500,000 (733,000)	500,000	高齢者支援課
計								1,800,000 (2,929,275)	1,669,000	

【新規・継続】新…新規事業、継…継続事業（○数字は本制度への申請回数） / 【事業部門】地…地域づくり部門、若…若者チャレンジ部門

コメントシート

委員氏名 : _____

	団体名	コメント
1	よっかいどうユニバーサル工業 フェスタ実行委員会	
2	一般社団法人よっかいどう野外 保育さとのたね	
3	紫陽花プロジェクト実行委員会	
4	四街道みんなの教室	

コラボ四街道まとめ

団体名	よつかいどうユニバーサル工業フェスタ実行委員会
事業名	よつかいどうユニバーサル工業フェスタ

事業部門	地域づくり 部門
担当課・関係課	産業振興課、障がい者支援課

事業内容	事業の詳細な内容（実施日、参加者数、会場、スケジュール等）や市、関係機関との役割分担や関わり等について記載。資料が多い場合は別途添付。			
	四街道市の「ものづくり」の拠点である四街道工業団地を舞台に、地域の人々が市内の多様なものづくりに触れる機会を提供します。 【内容】-ものづくりの祭典- 「よつかいどうユニバーサル工業フェスタ 2025」 四街道市工業団地協同組合企業によるブース、キッチンカー、福祉団体のマルシェ、ワークショップ、ステージなど 【対象】四街道市内、特に物井駅周辺地域にお住いのファミリー層 【会場】四街道工業団地協同組合敷地内 【実施日】2025 年 10 月 25 日(土) 10:00～15:00 【配布物】チラシを制作 近隣幼稚園・小学校中学校に配布 ポスターを制作 駅や近隣店舗への掲示依頼			
事業内容変更	軽微なものを除き、当初予定していた事業の内容に変更があった場合は、その内容と理由を記載			
	四街道警察のご協力のもと、車両通行規制を行うことができ、来場者の安全確保に努めることができた			
事業費総額	予算	900,000円	決算	1,265,418円
補助金額	予算	400,000円	決算	400,000円

事業成果	事業実施した結果、得られた成果や効果を、数字等を交えて記載			
	○四街道工業団地組合員にむけて、社会福祉協議会の方々にご講演いただき、企業と社協の連携について考えるきっかけとなりました。実際にすこしずつ連携事例が発生しています。 ○市民の皆様に工業団地を知ってもらう 工業団地ブースでは、昨年同様の物販や展示を行いました。さらに、本年は、5 社が自社敷地内にて小学生を対象にした「おしごと体験」を実施い			

	たしました。より具体的に工業団地内企業への理解がすすみ、ものづくりへの興味が湧いたのではないかと思います。 ○地域住民の方々への効果 小雨の中でしたが、約 2,000 人の方々にご来場いただきました。ご来場者の安全確保のための交通誘導では、民生員や社会福祉協議会を中心とした地元住民のボランティアにより実施することができました。また、公民館等で活動されている団体の方々にステージにご登壇いただくことができました。まだまだ、地域住民の方々に根付いたとまではいきませんが、物井駅周辺住民の方々を巻きこんでのイベントとして実績をつくることができました。
事業の課題、担当課との関わり等	事業全体を通して、改善点や今後の課題、担当課との関わり等について記載。
	○実行委員会について 本年は、工業団地協同組合が中心となり、フェスタを運営しました。実行委員会のみなさまには進捗報告のみになってしまい、組織としての活動はできなかった。いろいろな組織団体の方々に構成される実行委員会の機能・役割を生かす組織運営がむずかしい。 ○組合委員の負荷 イベント運営などノウハウのない工業団地組合員が中心となり工業フェスタを運営したため、かなりの時間を費やすことになり、負担がおおきくなってしまった残業時間が問題になった所属企業もでてきてしまった。 ○工業フェスタの位置づけ 「工業団地やものづくりの周知のために、なぜフェスタなのか」「物井地区に住民が楽しめるイベントがないからといってそれを工業団地企業がやる必要があるのか」など 工業フェスタの意義・目的に対する疑問の声が生じた ○今後について 工業団地の周知に関しては、組合独自で検討・実施していく方向で検討中。フェスタについては、今後も継続実施するか未定。地域に根付いたイベントにしていくためには、工業フェスタではなく地域住民と地域企業・団体が共同開催するイベントであることが望ましい。市にお願いしたいのは、このようなことを地域住民・地域企業が集まり検討する場を作っていただきたい
今後の事業展開	成果や課題等を踏まえた今後の事業展開について記載
	工業団地周知については、工業団地ブースやしごと体験の経験を参考にし

	継続していく予定。具体的な活動計画は、今後、作成する。 ステージやマルシェといったフェスタ部分については、未定。
--	--

担当課のふりかえり	(産業振興課)
	本事業の開催にあたり、関係者の皆様には企画段階から準備・運営に至るまで多大なご尽力を賜り、ありがとうございました。
	本イベントは昨年度に引き続き開催された地域発大型イベントであり、工業・商業・農業・福祉といった多様な分野が異業種連携のもとに一堂に会するという取組みでした。そのため、企画段階から関係者が互いに連携し合い、当日までの準備・調整に多くのご苦勞があったことと存じます。私自身も担当者として参画させていただき、大変勉強になりました。
	最も大きな成果は、四街道市内の事業者や団体、個人、そして地域住民の方々が互いに顔見知りとなり、新たなつながりを形成できた点にあります。実際に、これまで接点の少なかった工業団地内の企業同士が挨拶を交わし合う姿をお伺いし、近くて遠かった距離がぐっと縮まりつつあることを実感いたしました。
	今後は、本イベントが継続的かつ包摂的なプラットフォームとして定着し、さらには他地域への横展開や新たなコラボレーション創出につながることを期待しております。そのために、今回挙がった組合委員の負荷やフェスタの必要性と言った課題を踏まえ、地域住民や地域企業が集まる場をつくり、今後の本イベントのありかたについて関係者と協議し、共に検討していきたいと思います。 なお、当課としては、商工業・農林業・観光をはじめとする幅広い分野で築いてきた人的ネットワークを最大限に活用し、公共の利益を前提とした利害調整を円滑に進めることで、今後とも皆様の取組を支援してまいります。何かお力になれることがございましたら、どうぞ遠慮なくご相談ください。

みんなで地域づくり推進委員会のコメント	
----------------------------	--

※その他アンケート等がある場合は別途添付してください

[写真添付]

コラボ四街道まとめ

団体名	一般社団法人よつかいどう野外保育さとのたね
事業名	～こどもをまんなかに～子育て世代と地域がつながるまちづくり

事業部門	地域づくり 部門
担当課・関係課	保育課、社会教育課

事業内容	事業の詳細な内容（実施日、参加者数、会場、スケジュール等）や市、関係機関との役割分担や関わり等について記載。資料が多い場合は別途添付。
	活動報告 地域と共に育てる「共育て」への取り組み 本年度は、「孤独な子育て」を意味する“孤育て”から、地域の人々と共に子どもを育てる“共育て”へとつながるきっかけづくりを目的として、地域住民との関わりを重視した3つのイベントを企画・実施しました。 また、写真展の開催を通じて四街道の豊かな自然を活かした保育の在り方を広く市民に発信しました。 【内容】 ① ～みんなで考えよう～講演会 第1部：講演会「こどもっておもしろい！」（講師：柴田愛子氏） 第2部：座談会「子育て世代と地域がつながるまちづくり」 開催日時：令和7年9月6日（土） 第1部 13：30～15：00（講演会） 第2部 15：15～16：00（座談会） 開催場所：四街道市文化センター大ホール 対象：子育て世代・孫育て世代の市民、子どもに関わる仕事やボランティアをしている方 来場者数：約300人（託児利用者・同伴の子どもを含む） ② ～みんなで繋がろう～写真展&多世代まつり 開催日：令和7年7月28日（月）※図書館休館日 開催場所：四街道市立図書館 来場者数：約200名

	③ ～みんなで語ろう～ごはんの会 開催日： 令和 7 年 10 月 26 日（日） 開催場所： 栗山農村広場やすらぎの家 参加者数： 47 名（内小学生以下 15 名） 【関係機関との役割分担】 保育課 後援の協力 社会教育課 後援の協力 地域づくりセンター 広報の協力 四街道市立図書館 多世代まつりにおける場所の提供 ※写真記録については、添付資料「(7) 写真記録」を参照 ※アンケート詳細については、添付資料「(8) アンケート報告」を参照			
事業内容変更	軽微なものを除き、当初予定していた事業の内容に変更があった場合は、その内容と理由を記載			
	特になし			
事業費総額	予算	614,000 円	決算	631,100 円
補助金額	予算	400,000 円	決算	400,000 円

事業成果	事業実施した結果、得られた成果や効果を、数字等を交えて記載			
	① ～みんなで考えよう～ 講演会 本事業は、「孤育て」からの脱却を目指し、地域の人と共に子育てをするという「共育て」への意識転換のきっかけづくりとして開催しました。講演会には、幅広い世代の関心が寄せられ、子育て世代を中心に、孫育て世代、保育・教育関係者をはじめとする多様な市民が集まりました。 講演会には約 300 名が参加し、目標としていた 200 名を大きく上回りました。第 1 部の講演では「子ども本来の姿」をテーマに、自然の中での子どもの育ちや、子どもがもつ豊かな感性・主体性・多様性を認める視点について語られました。第 2 部の座談会では、参加者から寄せられた「子育ての困りごと」をもとに、地域で支え合う子育てのあり方について意見交換を行いました。 アンケート回収率は約 8 割で、「育児に対して前向きな気持ちになった」「も			

っと肩の力を抜いて子どもを見ていこうと思えた」「地域の人とつながりながら子育てしたい」といった前向きな感想が多数寄せられました。

この結果から、参加者の多くが自身の子育てを楽しもうとする意欲が高まり、さらには孤立せずに地域の人との繋がり大切さに気付くきっかけになったと伺えます。

本事業を通して、地域全体で子どもの成長を見守り、支え合う意識が高まり、「共育て」の理念の理解促進という目的を達成しました。

② ～みんなで繋がろう～ 写真展&多世代まつり

本イベントは、世代を超えて地域の人々が気軽に集い、つながることを目的として実施しました。子育て世代だけでなく、孫育て世代や地域の高齢者、学生など、多様な人々が「共育て」に共感し、互いに支え合う心を育む機会となることを期待して開催しました。

当日は約 200 名が来場し、前回（令和 7 年 3 月開催）と同水準の集客を維持しました。市内 18 団体が出店やステージ発表に協力し、営利を目的とせず、地域交流を重視した運営を行いました。

同時開催の写真展では、四街道の豊かな自然を活かした保育や、地域で育つ子どもたちの姿を紹介しました。市民からも写真を募集し、野外保育に限らず、市内在住の子どもたちのいきいきとした姿を広く発信することができました。

アンケートでは、「多世代の繋がりを感じる事ができたか」という質問に対して、32 人が「とてもそう思う」、19 人が「そう思う」と回答しました（全 52 人中）。

本イベントを通して、地域の中で多様な世代が交流し、共に過ごす時間を楽しみました。また、四街道の新たな魅力発見や他団体の活動を知るきっかけにもなり、「共育て」の理念の普及という期待された効果を十分に発揮しました。

③ ～みんなで語ろう～ ごはんの会

	本イベントは、これまでの講演会・多世代まつりで生まれたつながりをもとに、さらに世代間交流を深めることを目的として開催しました。 申込開始直後から多数の応募があり、当日までにキャンセル待ちが出るほどの関心が寄せられました。 当日は36名（うち小学生以下15名）が参加し、0歳の乳児からシニア世代まで幅広い層が集いました。野外調理や紙芝居などを通して交流を深め、子ども大人も安心して人の温かさを感じられる場となりました。 座談会では「どんな街に住みたいか」をテーマに意見交換を行い、「挨拶やコミュニケーションができる街がいい」「世代の分断を越えて関われる場所がほしい」「近所の人と顔見知りでいられる関係を大切にしたい」といった意見が寄せられました。 これにより、子育て世代に限らず、多様な世代が互いに理解し支え合う地域づくりの意識が広がりました。 本事業を通して、地域の中で多様性を尊重しながら共に生きる基盤づくりを進めることができ、「共育て」の理念が実践的に共有される成果を得ました。今後の地域活動への展開が期待されます。
事業の課題、担当課との関わり等	事業全体を通して、改善点や今後の課題、担当課との関わり等について記載。
	[事業の課題] 「共育て」という意識の四街道市内全体への波及については、課題があります。各イベントの参加者からは意識の高まりが見られたものの、地域全体での浸透という点ではまだ十分とは言えません。 また、「多世代まつり」や「ごはんの会」においては、世代を超えた活発な交流が生まれた一方で、イベント後のつながりを継続していく仕組みづくりが今後の課題です。 さらに、「ごはんの会」では、申込開始直後から定員を上回る応募があり、世代間交流の場への高い需要がありました。今後、より多くの市民が参加できるよう、会場規模の拡大や運営体制の見直しも検討が必要です。 [担当課との関わり] 保育課：後援をいただきチラシを作成するとともに、幅広く市民に広報していくために市内保育園への配布を協力いただいた。

	社会教育課：後援をいただきチラシを作成するとともに、幅広く市民に広報していくために市内小学校への配布を協力いただいた。
--	--

今後の事業展開	成果や課題等を踏まえた今後の事業展開について記載
	これまでの事業を通して築いてきた人と人とのつながりや、「共育て」という理念の広がりを一過性のものとせず、継続的に育んでいくことが今後の課題であり、目指す方向です。 今後は、これまでの参加者が引き続き関わられるような交流の場を設け、世代を超えて支え合う関係づくりを継続していきます。 特に、多世代まつりで協力をいただいた四街道市立図書館では、今後も「さとたねカフェ」の開催を通して、本会との連携を継続していただけることになっており、このつながりを大切にしながら図書館での活動を継続していきます。 また、子育て世代に限らず、幅広い市民が気軽に参加し、交流を深められるようなイベントの企画・実施を続け、「共育て」の理念を地域全体へさらに広げていきたいと考えています。

担当課のふりかえり	（保育課）
	事業について、自治会への行政回覧及び市内保育施設等への周知により、情報発信を行ったことで、参加者の増加や、子育て世代と地域のつながりに寄与することができたものとする。

みんなで地域づくり推進委員会のコメント	
----------------------------	--

添付資料. 写真記録

【事業1：～みんなで考えよう～講演会】

写真1：会場前看板



子どもたちと一緒に作成した立て看板を設置し、来場者の関心を引く温かな雰囲気づくりにつながった。

写真2：会場の様子



開演前や休憩時間には、写真展や多世代まっつりの記録展示を来場者が閲覧し、野外保育やこれまでの活動を知る機会となった。

写真3：柴田愛子さんと岸本梓さんの座談会の様子



岸本梓さんの経験談をきっかけに話題が広がり、会場全体に共感と気づきが生まれた。

写真4：子どもたちからの手作り品贈呈



座談会終了後、子どもたちが講師へ手作り品を贈呈し、会場全体が笑顔に包まれる温かな時間となった。

写真5：来場者アンケートの様子



閉会後には多くの感想が寄せられ、用意した模造紙に貼りきれないほどの声が集まった。その数は180人分もあり、アンケート配布数の約8割に相当する。

【事業2：～みんなで繋がろう～写真展＆多世代まつり】

写真1・2：写真展や掲示物の様子



入口付近には来場者シールの掲示板を設置。館内各所に配置した写真パネルを一緒に見ながら来場者と主催者がおしゃべりをするきっかけになった。

写真3：会場の様子



市民団体による紙芝居では、子どもから大人まで一緒に楽しむ姿が見られ、多世代が自然に交流できる場となった。

写真4：来場者シールの報告



子どもや保護者を中心に多くの来場があり、0歳から高齢者まで幅広い世代が参加するイベントとなった。

【事業3：～みんなで語ろう～ごはんの会】

写真1：参加者の様子



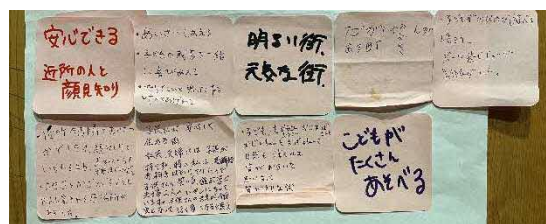
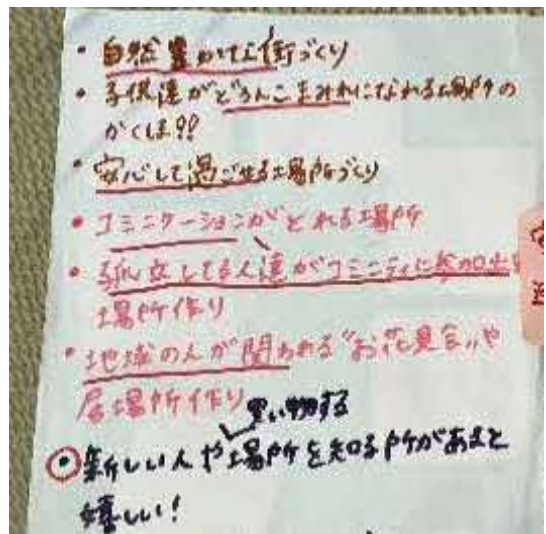
小さな子どもからシニアまで多様な世代が参加し、温かな交流が見られた。

写真2：ごはん作りの様子



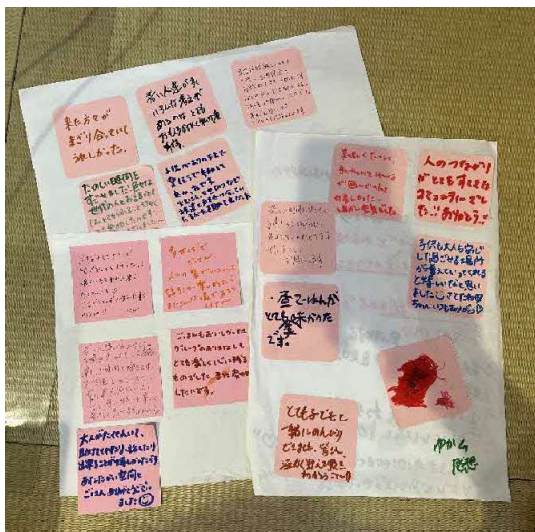
野菜を洗う、火おこしをするなどの作業を、参加者の子どもも大人も一緒になって進め、ご飯作りを通して親睦を深めました。

写真3・4・5：座談会の様子



世代を混ぜたグループで意見交換を行った。「どんな街に住みたいか」というテーマでは、講演会での気づきも交えながら、多様な視点から活発な対話が生まれた。

写真 6：参加者アンケートの様子



ごはん作りや交流を通して、多世代が共に
過ごす時間の大切さについて多くの声が寄
せられた。

添付資料. アンケート報告

【事業１：～みんなで考えよう～講演会】

1. アンケート実施概要

- ・実施方法：紙アンケート
- ・回収数：180 件
- ・回収率：約 80%

2. 回答者属性

(1) 年齢

年齢区分	人数
10 代	0
20 代	5
30 代	33
40 代	44
50 代	22
60 代	8
70 代以上	15
未記入	53

(2) 子どもの年齢（複数回答）

0～1 歳：13 名／2～3 歳：20 名／4～6 歳：29 名／小学生：35 名／中学生：12 名／高校生：11 名／成人：37 名

3. 講演会の満足度

- ・大変よかった：95 名
- ・よかった：18 名
- ・ふつう：0 名
- ・よくなかった：0 名
- ・全くよくなかった：0 名

4. 講演会感想（自由記述）の分析

① 子ども観の変化

参加者からは、子どもの発達や行動に対する理解が深まり、子どもを肯定的に捉える視点が広がったとの意見が多く寄せられた。

- ・ 「子どもは自ら育つ力を持つ」という講師の言葉に励まされた
- ・ 子どもの行動や感情を肯定的に受け止められるようになった
- ・ 「させる」のではなく「していることを援助する」という視点が印象に残った
- ・ 子どもの気持ちに寄り添う意識が高まった

② 子育てにおける心理的負担の軽減

講演を通じて、子育ての不安や緊張が和らぎ、心が軽くなったとする声が多数あった。

- ・ 「まあいっか」「ご飯・安心・寝床があれば大丈夫」という言葉に心が軽くなった
- ・ 完璧にしようとする子育てから解放された
- ・ 忙しさや社会的なプレッシャーで余裕が失われていたことに気づけた
- ・ 親としての不安や罪悪感が和らぎ、安心感を持てた

③ 見守る子育ての理解の深化

子どもへの関わり方において、適切な距離のとり方を学ぶ機会となった。

- ・ 親は“たこあげの糸を持っているだけ”という例えが印象的
- ・ 介入しすぎず、でも見放さない、ちょうどよい距離感を学んだ
- ・ 子どもの「どう育とうとしているか」を観察する視点をもちたいという声が多い

④ 講師、柴田愛子さんの語りによる高い満足度

講演内容はわかりやすく、親しみやすい語り口により、参加者の満足度は非常に高かった。

- ・ エピソードが豊富で、とても分かりやすく、飽きない
- ・ 感情が大きく動く語り口であり、多くの参加者が印象深い講演だったと回答
- ・ 専門家というより“人としての温かさ”に惹かれたという声が目立つ

⑤ 保育者・教育者・支援者からの強い共感

保育者・教育者・支援者からは、現場の課題に合致した内容として高い評価がみられた。

- ・ 保育の現場での悩みと講演内容が一致し、救われる気持ちになった
- ・ 子どもの姿・発達・コミュニケーションに関する話が現場に役立つとの声
- ・ 「サービス提供型」になっている保育現場への課題意識が共有された
- ・ 職場で内容を共有したいという意見が複数あった

⑥ 地域づくりへの意識の高まり

講演を通じ、地域全体で子育てを支える必要性を感じたという意見が多数あった。

- ・ 「迷惑をかけてはいけない」という風潮への疑問が共有された
- ・ 地域のつながりの希薄化を改めて認識した
- ・ 四街道のあたたかさを感じたとの声が多い
- ・ 子どもの声や動きを受け入れる会場の雰囲気が評価された

⑦ 参加者自身の癒し・変化

参加者自身の心の負担が軽くなり、新たな視点を得たという声が多かった。

- ・ 涙が出た・癒された・自分の子育てを肯定できた
- ・ やさしい気持ちになれた
- ・ 育児が楽しみになった、今日から変われそうという声が多数
- ・ 「大人も子どもと共に育つ」という視点が心に残った

⑧ 今後の講演や関連活動への参加の意欲

継続的な学びの機会の需要が確認された。

- ・ 時間が足りない
- ・ また四街道で開催してほしい
- ・ 本を読みたい、活動に参加したいという後追いの関心も多い

5. 講演会を受けて参加者が「これからやりたい」と考えていること

① 地域とのつながりを深める行動への意欲

- ・ 親子・近隣住民への声かけ、あいさつの実践
- ・ 子ども食堂、地域イベント、ボランティア等への参加
- ・ 自宅の一部開放や居場所づくりへの関心
- ・ 多世代交流への参加意欲の向上
- ・ 地域ネットワークの必要性の認識

② 見守る子育ての実践

- ・ 子どもの「どう育とうとしているか」を観察する
- ・ 「たこ糸を握るような子育て」を意識する
- ・ 過度な口出しや先回りを控える
- ・ 子どものブームを尊重する
- ・ 気持ちを代弁する（共感を言葉にする）声かけ
- ・ 「AKU（危ない・汚い・うるさい）」を受け止める
- ・ 「まあいっか」を取り入れ、完璧な子育てから距離を置く

③ 子どもを“おもしろがる”意識の深化

- ・ 子どもの姿や言動を楽しむ余裕を持つ
- ・ 自分が楽しめる子育てに切り替える
- ・ 怒りすぎず、笑顔で関わる
- ・ 大人が肩の力を抜くことを意識する

④ 自然の中で過ごす・体験を増やす

- ・ 自然の中で遊ぶ機会を増やす
- ・ 野外保育の再開を望む
- ・ 畑や森を活かした体験活動への参加意欲

⑤ 居場所づくり・コミュニティ創出への意欲

- ・ 多世代が安心できるコミュニティづくりへの意欲
- ・ 子育て支援の場を立ち上げの意欲
- ・ 手芸や料理、ミニイベントを通じた交流
- ・ “子育て村”のような新たな場づくりに関心

⑥ 保育・教育現場で明日から変えたいこと

- ・ 子どもの興味を尊重する保育
- ・ 気持ちの代弁の実践
- ・ 指示・コントロールよりも観察を重視した関わり
- ・ 保育者間や保護者への講演会の学びの共有

⑦ 大人が変われば、子どもとの関係も変わるという実感

- ・ 無理しないで人に頼る
- ・ 自己犠牲を減らす
- ・ “自分も育つ”姿勢を意識

6. 総括

本講演会は、親子・保育者・地域住民を中心に幅広い層が参加し、満足度 100% という極めて高い評価を得た。

参加者の自由記述には、「子育て観が変わった」「気持ちが軽くなった」「地域で子どもを育てていきたい」という声が多く見られ、講演が参加者の価値観や行動意欲に具体的な変化を与えたと考えられる。

特に、

- ・ 子どもの育とうとする気持ちを尊重し、大人が温かく見守る関わり方
- ・ 親自身の心を軽くするメッセージ

- ・ 地域で子どもを共に育てる意識

が強く共有され、今後の地域づくりや子育て支援の基盤形成に寄与する講演であった。

また、保育・教育現場の専門職からの共感も多数寄せられ、現場での負担軽減や価値観の再確認に繋がったことが伺える。

参加者からは「継続開催を希望する声」が非常に多く、本事業の効果が一過性でなく、今後の地域全体の子育て環境向上につながる可能性が高い。

【事業2：～みんなで繋がろう～写真展＆多世代まつり】

1. アンケート実施概要

- ・ 実施方法：紙アンケート
- ・ 回収数：52 件
- ・ 回収率：約 30%

2. イベントの満足度

- ・ とても楽しかった：38 名
- ・ 楽しかった：14 名
- ・ 楽しくなかった：0 名

3. 『多世代』での繋がりを感ずることができたか

- ・ とてもそう思う：32 名
- ・ そう思う：19 名
- ・ 思えなかった：0 名

4. 感想など（自由記述）の要点まとめ

① 「楽しかった」「また来たい」声が圧倒的多数

- ・ 「楽しかった」「また来ます」「また企画してほしい」
- ・ 「とても良い企画」「来てよかった」との声

② 子どもも大人も一緒に過ごせる“安心・あたたかい空気”が好評

- ・ 「大人も子どもも幸せな空間」「リラックスして楽しめた」「心温まるイベント」
- ・ 子どもが活躍したり、自由に遊ぶ姿が印象的だった

③ 図書館での開催が新鮮で魅力的

- ・ 「図書館でお祭りなんて、素敵な企画」

④ 子どもの主体的な姿への共感

- ・ 「子どもがいきいきしていた」「活躍している姿が素敵」

⑤ 改善希望：暑さ（環境面）

- ・ 「ちょっと暑かった」「涼しければもっと…」という声がいくつか

5. 写真展&多世代まつりの総合まとめ

多世代まつりは、子どもから大人まで幅広い参加者が安心して集い、遊び、学び、交流できるあたたかな場として高く評価された。特に、図書館という公共の場において多様な体験ブース、子どもの主体的な参加、世代を越えたゆるやかなつながりが来場者の満足度につながっていた。今後の改善点としては、会場の暑さなど環境面の工夫が求められる。

【事業3：～みんなで語ろう～ごはんの会】

1. アンケート実施概要

- ・ 実施方法：紙アンケート
- ・ 回収数：21 名
- ・ 回収率：100%

2. 参加者からの感想（抜粋）

- ・ 身内以外の若いお母さま方とお話ができてよかったです。全くの他人でも助け合える関係が作れることは素敵な事だと思います。
- ・ いろいろな世代の人とお話できて、はっとさせられることも多かった。また参加したいです！
- ・ 子どもがありのままで楽しそうに参加してよかったです。火おこし、薪割りなどお友だちと声をかけあっていた姿を見られてよかった。
- ・ 多世代でごはんをつくり、人との繋がりについて話すこと、楽しかった。またこんな場があるといいな。
- ・ 家族で楽しく参加できた。自分たちの町について家族で話すこともないのでいい機会でした。
- ・ 素敵な方々との出会いがあり、楽しいひと時でした。楽しくのびのびと制限に縛られることなく子育てできる街づくりができると嬉しいです。
- ・ 子どもも大人も安心して過ごせる場所が増えていってくると嬉しいなと思いました。

コラボ四街道まとめ

団体名	紫陽花プロジェクト実行委員会
事業名	紫陽花プロジェクト

事業部門	地域づくり部門
担当課・関係課	土木課

事業内容	事業の詳細な内容（実施日、参加者数、会場、スケジュール等）や市、関係機関との役割分担や関わり等について記載。資料が多い場合は別途添付。
	みそら自治会内における歩道について、土木課との協議により、まずはみそら幼稚園からご神木公園までの距離で、自治会内での紫陽花プロジェクトの実施についての周知及び認知度向上、更には継続性のある取り組みとして定着する事を優先的に行うよう行った。また、土木課を窓口とし、市と同意書を取り交わし、専用地域として管理を当委員会で行う旨確認がなされた。 植栽する紫陽花の苗の購入や、みそら祭りにおける紫陽花プロジェクトの周知啓発に資するジュースや雑貨の販売を行うことで、こどもから年配の方との交流を図った。 また、通年による管理をしていることにより、地域住民や、散歩をしている近所の方々との交流がなされたことにより、当委員会活動の実際の取り組みについての協力の申し出がなされた。 みそら自治会とは2回にわたる回覧板への周知協力はじめ、自治会役員会や班長会議等で、紫陽花の植栽された歩道について、協力できる方はお願いしたいとの協力及び適切な助言等を頂戴した。 みそら幼稚園の年長による、委員会との共同による植栽を行うことにより、地域の共創に資する取り組みであると自治会役員会や、みそら幼稚園保護者宛に幼稚園から報告をしていただいた。 以上活動の概要についての報告とするが、添付の通り日常的に活動を行った。
事業内容変更	軽微なものを除き、当初予定していた事業の内容に変更があった場合は、その内容と理由を記載
	当初は範囲を広く選定しての実施を予定していたが、選考時の委員からの意見及び担当課（土木課）との協議の結果、範囲を限定することにより、まずは継続性を重点項目として行ったため、みそら幼稚園からご神木公園までの歩道を活動範囲とした。それに伴い執行残が生じた。なお、土木課とは合意書を締結し、令和10年までの管理について、当プロジェクトでの管理を行い、それに伴い必要な指導助言を土木課から継続的に行ってい

	ただき、景観保持、向上のために必要な関係整備を行っている。			
事業費総額	予算	682275 円	決算	411774 円
補助金額	予算	500000 円	決算	369000 円

事業成果	事業実施した結果、得られた成果や効果を、数字等を交えて記載			
	継続的な60回を超えるプロジェクトに関する活動を行い、近隣の方々からも紫陽花プロジェクトの活動を認知して頂いた。また、みそら祭りに2日間参加し、またみそら自治会広報に2回周知や活動状況の掲載をしていたことにより、みそら地区住民との関係性の強化及び関心を高めて頂いた。その結果、紫陽花の興味や、植栽に関する事項含め、当プロジェクトに関する電話による問い合わせや質問、併せて激励の内容として年間を通じて50件を超える連絡を頂いた。（この件数には含めていないが、みそら幼稚園との共同植栽については、即日みそら幼稚園の園だよりに掲載され、動画も配信された。この点については、集計はしていないが、保護者からお礼の連絡を頂戴した。実数ではないが、幼稚園及び実行委員に対して批判的なものではなく、良好な声を頂いたことを以てアンケートに変える。）また特に年配のみそら地区住民からの現役世代の取り組みについて、明るい話題という観点からの激励が20件以上なされた点は、地域の景観向上のみならず、地域の一体感の創出効果がなされたものと捉えている。			
事業の課題、担当課との関わり等	事業全体を通して、改善点や今後の課題、担当課との関わり等について記載。			
	管理保全につき、引き続き歩道への影響を損ねないように、適宜適切な始動助言を頂く予定。			

今後の事業展開	成果や課題等を踏まえた今後の事業展開について記載			
	今年度の植栽により、次年度及び再来年度が、まさに紫陽花の見どころの時期となる。そのため、まずは継続的に保全管理を行い、視覚的にも鮮やかな紫陽花ロードを実際に見てもらうことを中期的な目標とする。その中で、みそら小学校児童の写生についての選択肢としても学校長との協議を引き続き行い、見ごろとなった時期に、授業での活用を目指す。更に、長期展望としては、範囲を広げる、又は他の地域においても同様の取り組みの機運向上に繋がるべく活動を行う予定とする。資金調達は苗及び倉庫が予算の多くを伴う経費であり、その他必要経費はみそら祭りでの売り上げを主なものとして、みそら祭りに参加だけではなく、事業継続の観点からも出店時の商品開発を行う予定。人材育成については、広く世代を超えた方々の参画を引き続き募集を行う。次年度は特に紫陽花が根付かせる事が主な事業内容であり、継続している点を引き続きみそら自治会広報を主な			

	広報に充てる事で、翌々年度に向けた取り組みを粛々で行う事で、更なる一体感の創出及び地域の活性化を目指す。
--	--

担当課のふりかえり	(土木課)
	道路管理者として、管理する面積の削減につながり良好な景観が保持されている。

みんなで地域づくり推進委員会のコメント	
---------------------	--

※その他アンケート等がある場合は別途添付してください

[写真添付]

コラボ四街道まとめ

団体名	四街道みんなの教室
事業名	シニアの「きょう、行くっ！」増進プロジェクト

事業部門	地域づくり部門
担当課・関係課	高齢者支援課

事業内容	事業の詳細な内容（実施日、参加者数、会場、スケジュール等）や市、関係機関との役割分担や関わり等について記載。資料が多い場合は別途添付。			
	[内容] 1.みんなの趣味シェア会の開催 7月に1回シェアしたい趣味を持った人を対象に趣味の交換会を開催(手芸、書道、絵、お茶、生花、麻雀、体操、楽器など) 2.教室開催 6、7、8、9月は週1回。10月以降は週2回学びたい、人と関わりたい人を対象に教室開催 ・「健康教室（筋膜リリース、ヨガマット必要）」 ヨガマットを利用しストレッチ、筋膜リリース、筋力トレーニングをし、フレイルの予防・健康寿命を伸ばすことを目的に体を動かす。 ・「麻雀教室」 3から4人で麻雀卓を囲んで手先を動かし頭を動かしてお喋りしながら楽しく時間を過ごしながら健康寿命を伸ばすことを目的に麻雀をする 開催日：不定期月6回程度 場所：まごころサポート四街道マイサ店店舗 対象：四街道市周辺在住者 来訪者数：6月10人、7月11人、8月27人、9月10人、10月40人、11月40人、12月40人、1月40人、2月40人、3月40人、4月40人			
事業内容変更	軽微なものを除き、当初予定していた事業の内容に変更があった場合は、その内容と理由を記載			
	みんなの趣味シェア会実施せず。教室形式でシニアの毎日の行く場所、用事を作ることが目的だったため6月から教室を開始し、教室に来てくれる人の中から先生を探すことにした。			
事業費総額	予算	723,000 円	決算	782,200 円
補助金額	予算	500,000 円	決算	500,000 円

事業成果	事業実施した結果、得られた成果や効果を、数字等を交えて記載
------	-------------------------------

	地域の方に講師になっていただく教室を開催できたことで講師を担当する方の生きがいの創出ができた。実際にたくさんの人に喜んでもらえることがわかって教室の開催を毎回楽しみにしていると声をいただいた。 定期開催の教室を開催することで教室を通して仲良くなってお休みが続いた時の様子見の連絡、入院をした時の連絡などを参加者同士でしたり、教室内では笑い声が響くことも多く独居の方の見守り、話すこと笑う機会を増やし心身の健康増進に繋がった。
事業の課題、担当課との関わり等	事業全体を通して、改善点や今後の課題、担当課との関わり等について記載。 [事業の課題] 教室参加費をワンコインで通いやすくしたことによって収益化が思うようにできなかった。値上げも視野に入れながら改善案を考える必要がある。 [担当課との関わり] 回覧板でチラシを回せるということでしたが高齢者支援課には前例がないということで断られてしまい、みんなで課で回してもらった。高齢者支援課とのコミュニケーションの時間があまり取れなかったので改善して引き続き協力をお願いしていく。
今後の事業展開	成果や課題等を踏まえた今後の事業展開について記載 今回の事業をきっかけに地域に住む何十人もの方の笑顔を見ることができた。家にいても暇だからと来てくれる方も多く、この事業の目的である「今日行くところ、今日の用事」を無くさないように努力が必要と感じた。
担当課のふりかえり	(高齢者支援課) 本事業は、高齢者の介護予防にもつながる取り組みであるため、窓口配架とフレイル予防教室参加者への周知を行いました。 地域には様々な高齢者の居場所や通いの場が多くあり、それぞれの団体について回覧で周知することは困難ですが、参加費負担もあることを踏まえ、必要な方に周知できればと考えます。
みんなで地域づくり推進委員会のコメント	

※その他アンケート等がある場合は別途添付してください

[写真添付]

四街道市みんなで地域づくり指針 (案)



令和8年 月改訂

四街道市

目 次

1. 指針改訂の背景・経緯・趣旨	・・・ 1
(1) 指針改訂の背景	
(2) 指針改訂の趣旨	
2. 指針策定の目的	・・・ 2
(1) 指針策定の目的	
(2) 用語の使い方	
(3) 指針の位置づけ	
3. みんなで地域づくりの基本原則	・・・ 5
4. みんなで地域づくりの考え方	・・・ 6
(1) 市の役割	
(2) みんなで地域づくりの分野	
5. みんなで地域づくりの方向性	・・・ 9
6. みんなで地域づくりのさらなる推進のために	・・・ 10

1. 指針改訂の背景・趣旨

(1) 指針改訂の背景

平成 20 年 9 月に前指針を策定後、これまで本市では、みんなで地域づくりを推進するため、平成 22 年 9 月に地域づくり（市民活動）を支える拠点として「四街道市みんなで地域づくりセンター」を開設したほか、平成 24 年 9 月には多様な主体の地域づくりを財政面からサポートするため、「みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）」を開始するなど、みんなで地域づくりを推進する体制を整えてきました。

少子高齢化や人口減少の進行により、医療・介護需要の増加や労働力の縮小、地域のつながりの希薄化等、社会情勢は大きく変化しています。また、限られた財源の中で、市民ニーズや地域課題は多様化・複雑化しています。

一方、地域課題を自主的に解決しようとする市民の関心も高まっており、市民は単なるサービスの「受益者」であるだけでなく、市民、市民団体、企業等、学校の多様な主体が公共領域の担い手となり、対等な立場で市とともに地域課題解決に向けて取り組む「みんなで地域づくり（市民協働）」の必要性和重要性が高まっています。

また、令和 6 年度を開始年度とする「四街道市総合計画（第 1 期基本計画）」においては、多様化する地域課題に柔軟に対応し、施策を効率的に進めるための『4 つのまちづくりの推進力（エンジン）』の一つとして「市民協働」が位置付けられ、多様な主体との連携によるみんなで地域づくりのさらなる推進を目指しているところです。近年、国においても多様な主体が対等な立場で連携して地域の価値を高める「共創（Co-creation）」の考え方が広まりつつあります。本市においても、これまで進めてきたみんなで地域づくりの取組を基盤としながら、多様な主体が連携して、新たな価値を共に創りだす「共創」へと発展させていくことが求められています。

前指針においては、みんなで地域づくり（市民協働）を定着させるために、条例化を図ると結んでいます。現在、みんなで地域づくりの考え方や仕組みは、これまでの取組により、多様な主体や市の間に広く根付いてきました。そのため、多様な主体が協働の理念や方向性を共有し、社会情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応していくためには、条例制定ではなく、本指針に基づく自主的な協働をスピード感をもって推進していくことが重要となっています。

以上のことから、みんなで地域づくりの基盤が整い、地域を取り巻く環境の変化や新たな総合計画が策定される中で、改めて現在の実態に即した指針にするため、改訂に至りました。

(2) 指針改訂の趣旨

本改訂は、みんなで地域づくりの基本的な理念や考え方を引き継ぎつつ、指針の位置付けや対象となる領域、現状と課題、そして今後の方向性などを改めて整理し、時代や地域の実情に即したみんなで地域づくりの推進のために行うものです。

2. 指針策定の目的

(1) 指針策定の目的

この指針は、多様な主体と市が相互理解と信頼関係を築きながら、対等な立場でみんなで地域づくり（市民協働）を推進するための基本的な考え方を定めるものです。

(2) 用語の使い方

①市民等

四街道市内に住んでいるもの、市内に通勤・通学するもの、その他市内で行われる地域づくりに参加する個人をいいます。

②市民団体

地域づくりの活動を自主的・継続的に行う非営利活動団体をいいます。

※市民団体には、特定非営利活動法人（NPO 法人）、法人格を持たない NPO、ボランティア団体、自治会、文化・スポーツ団体などがあります。

なお、特定の範囲の者で行われるサークル活動、同窓会、親睦会、趣味の会などは、市民団体に含まれませんが、地域課題解決に貢献する活動に広げることで市民団体に発展します。

③企業等

企業や市民団体以外の公益法人、社会福祉法人、その他の法人格を有する団体をいいます。

④学校

各種教育機関をいいます。

※学校については、地域と連携した教育活動（地域学校協働活動等）を通じて、みんなで地域づくりを担う主体の一つとなります。

⑤多様な主体

市民等・市民団体・企業等・学校をいいます。

⑥市

四街道市のことをいいます。

⑦地域づくり（市民活動）

地域社会の発展や課題解決に貢献することを目的に、多様な主体が自発的な意思によって、魅力ある地域の創造に取り組むことをいいます。

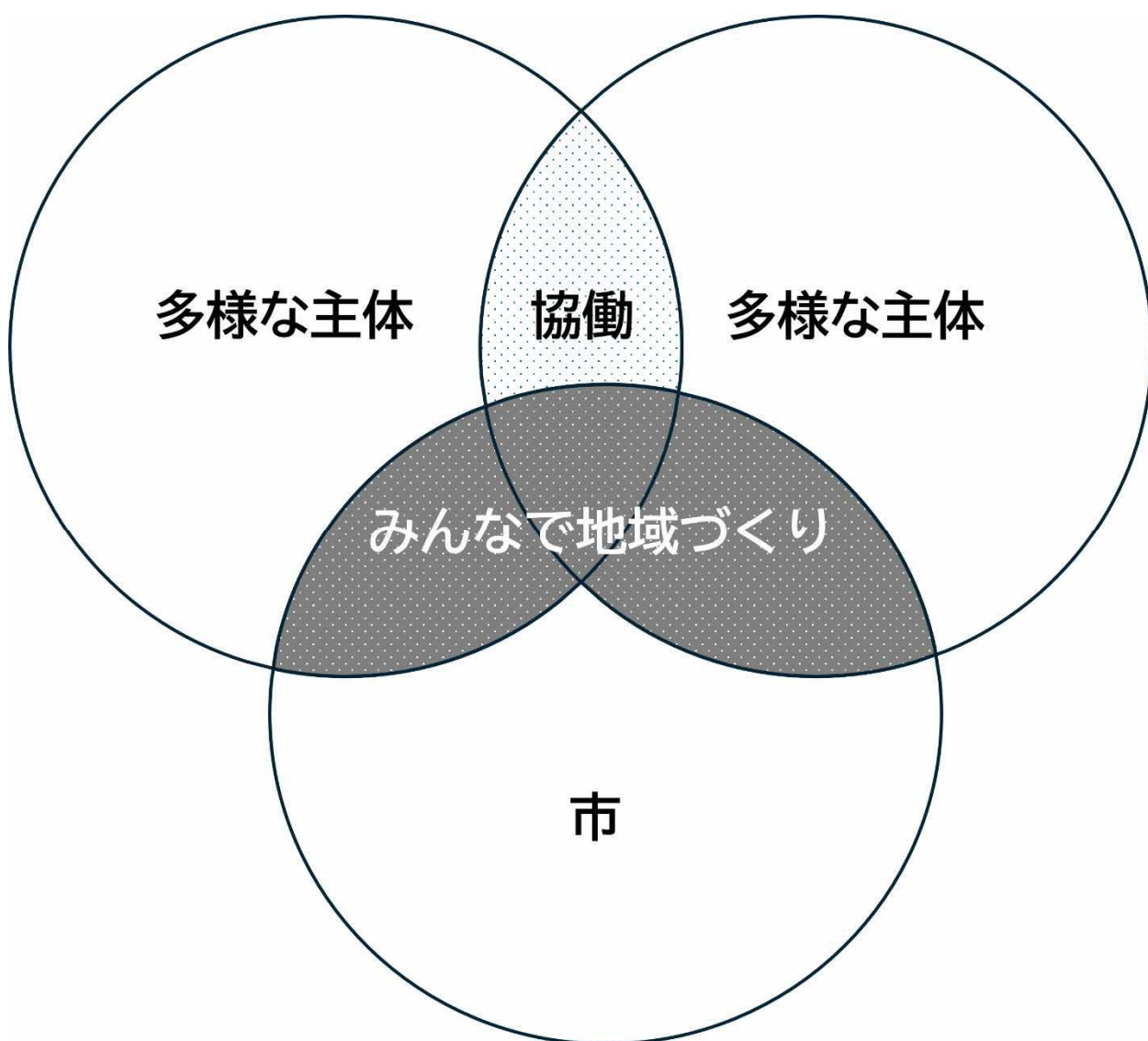
⑧みんなで地域づくり（市民協働）

地域づくりを実施する多様な主体と市が、お互いの特性を理解し、対等な立場で目標を達成するために協力することをいいます。

⑨協働

地域づくりを実施する多様な主体と市及び多様な主体同士がお互いの特性を理解し、対等な立場で協力することをいいます。

【みんなで地域づくりのイメージ図】



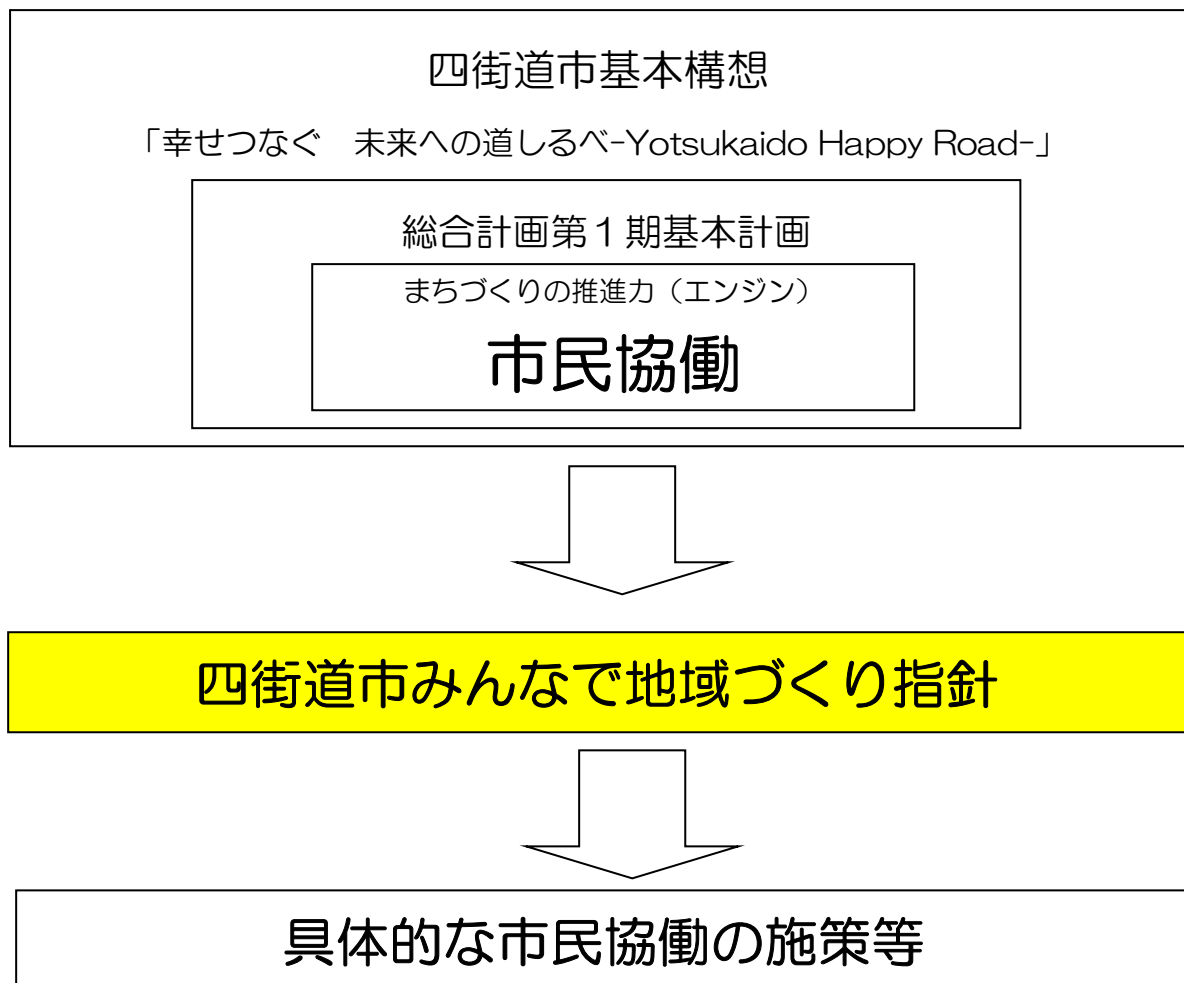
【凡例】

ドット部分：協働

グレー部分：みんなで地域づくり

（３）指針の位置づけ

四街道市総合計画基本構想では、「幸せつなぐ 未来への道しるべ-Yotsukaido Happy Road-」を新たなまちづくりの方針とし、令和6年度を初年度とする四街道市総合計画第1期基本計画では、多様化する地域課題に柔軟に対応し、計画に基づく施策をより効率的に進めるために、まちづくりの推進力（エンジン）として、4つのエンジンを掲げており、その1つに「市民協働」があります。



3. みんなで地域づくりの基本原則

みんなで地域づくりを推進するための基本原則を次のとおり定めます。

(1) 自主性・自立性

多様な主体と市は、それぞれの自主性と自立性を確保し、自らの責任のもと互いの力を十分に発揮すること。

(2) 相互理解

多様な主体と市は、それぞれの立場や役割を理解し、尊重し合うことで、よりよいみんなで地域づくりの関係を構築すること。

また、お互いの足りないところは助け合い、補完し合いながら双方の役割を果たすこと。

(3) 目的の共有

多様な主体と市が地域の課題を認識し、「何のためにやるのか」という目的を共有すること。

(4) 対等な関係

多様な主体と市的一方が主体で他方が従属するような関係ではなく、対等な相互協力関係に留意すること。

また、対等な関係の中にも、適切な役割分担と責任の所在を明確化し、互いに緊張感を持って事業を展開すること。

(5) 情報の公開・共有

みんなで地域づくりに関する情報を適切に発信・共有し、透明性を確保するとともに、多様な主体と市が必要な情報を共有すること。

(6) 他人事から自分事へ

多様な主体と市は、地域の課題を「誰かがやってくれる」という他人事とせず、「自分たちのこと」として主体的に捉え、地域づくりに取り組むこと。

4. みんなで地域づくりの考え方

(1) 市の役割

みんなで地域づくりには、次に掲げるようなさまざまな市の役割があります。事業の企画・立案や実施にあたっては、個々の事業の目的や内容に応じ、適切な役割を選択します。

役割	内容	効果
補助・助成	多様な主体が主導して行う事業に対し、市が資金的支援を行います。	多様な主体の自主性・自立性を促し、事業効果を高めることができます。
後援	多様な主体が主導して行う事業に対し、その主旨や目的が市の承認の基準に該当する場合、後援名義の使用を認めます。	市が後援を行うことで多様な主体の社会的信頼が増すとともに事業への理解・共通認識を深めることに結びつきます。
共催	多様な主体と市が、共に主催者となって事業を行います。 多様な主体と市が実行委員会や協議会を設置し事業を行うことも共催となります。	事業の企画・立案段階から多様な主体の提案や意見を取り入れることができます。
事業委託	市が主導して行う事業を、多様な主体に委託します。 多様な主体と市が、事業の目的を共有するとともに、役割分担を明確にした上で事業を実施します。	多様な主体の柔軟性や専門性などの特性が発揮され、先駆的な取り組みや多様なサービスが実現します。
事業協力	多様な主体または市が主導で行う事業に対して他方が、互いの特性を活かし、一定期間継続的な関係の下、協力して事業を行います。	多様な主体と市が、課題を共有しながら、互いの特性や得意分野を生かすことにより、効果的な事業の実施が可能となります。
情報交換・情報共有	多様な主体が主導して行う事業および市が主導で行う事業に対し、互いに情報提供、意見交換をします。	情報を共有することで、地域の課題や新たな市民ニーズの発見につながります。

（２） みんなで地域づくりの分野

みんなで地域づくりを実施する分野で最も参考になる例として、特定非営利活動促進法第２条第１項に定める別表には、特定非営利活動の種類として下記の活動が掲げられています。

- ①保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ②社会教育の推進を図る活動
- ③まちづくりの推進を図る活動
- ④観光の振興を図る活動
- ⑤農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- ⑥学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ⑦環境の保全を図る活動
- ⑧災害救援活動
- ⑨地域安全活動
- ⑩人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- ⑪国際協力の活動
- ⑫男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ⑬子どもの健全育成を図る活動
- ⑭情報化社会の発展を図る活動
- ⑮科学技術の振興を図る活動
- ⑯経済活動の活性化を図る活動
- ⑰職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- ⑱消費者の保護を図る活動
- ⑲前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- ⑳前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

※特定非営利活動促進法別表（第二条関係）より

※各分野における四街道市内での具体的な活動の例については、「コラボ四街道ガイドブック」等で紹介しています。

5. みんなで地域づくりの方向性

昨今の行財政を取り巻く環境の変化を考えると、みんなで地域づくりの重要性は一層高まるものと考えられます。

みんなで地域づくりを推進するためには、多様な主体と市が新たな分野で連携することが求められています。多様な主体と市が新たな分野の基盤づくりをしていくために、みんなで地域づくりが必要不可欠なものであることを強く認識し、従来「市が行うべき」と考えられてきた分野でのみんなで地域づくりの可能性について検討し、より効率的な行財政運営に取り組むことが必要となります。

しかし、現在のところみんなで地域づくりの推進に向けた体制や連携は広く根付いているものの発展途上にあり、「みんなで地域づくり」という言葉がひとり歩きして、認識の相違を生む恐れもあります。また、地域づくりを実施する主体には、担い手の固定化や高齢化、活動資金や活動場所の確保の難しさなど様々な課題がある一方、市においても、組織の枠を越えた柔軟な対応や、情報共有のあり方などに課題があります。こうした状況を踏まえ、今後目指していくべき方向性を次のように整理します。

（１）多様な主体とみんなで地域づくりの考え方の方向性

- ・みんなで地域づくりの考え方について、多様な主体と市や多様な主体同士での共有を図り、理解を深めること。

（２）多様な主体側の方向性

- ・自立性、透明性、持続性の向上を図ること。
- ・活動の目的と公共性を明確にすること。
- ・活動の場を適切に管理・運営すること。
- ・活動資金の安定的確保を図ること。
- ・多様な主体同士のネットワーク化を進めること。
- ・市が行う支援策等を適正に活用すること。

（３）市側の方向性

- ・職員の意識改革を徹底すること。
- ・みんなで地域づくりがふさわしい事業は、積極的にみんなで地域づくりで実施すること。
- ・情報の提供や公開を積極的に進めること。
- ・地域づくりの自主性を尊重しながら、活動内容に関する広報協力など活動を促進する適切な支援を行うこと。
- ・市民のアイデアを積極的に取り入れること。
- ・組織の枠を越えた連携体制づくりを進めること。

6. みんなで地域づくりのさらなる推進のために

四街道市では、これまでも講座の開催や市民からの提案を活かした事業化など、様々な形でみんなで地域づくりが実践されてきました。これらの実績を踏まえ、市では次の事項の取組みの強化を図ります。

（１）意識改革・人材育成

①地域づくりを担う人材育成の観点により、地域づくりに参加したことがない人に対しては、地域づくりに参加する人の裾野を広げることや地域づくりの関心を高めるための講座を、また、既に活動している人に対しては、企画力などの能力向上を図る講座を、みんなで地域づくりセンターの主催によりそれぞれ開催します。

②市職員に対しては、みんなで地域づくりの考え方や進め方の研修等を通じて共通認識を図ることで、柔軟な推進体制を整備します。また、コラボ四街道の募集時に担当課と意見交換をすることにより、みんなで地域づくりの意識の醸成を行います。

（２）みんなで地域づくりの支援

①コラボ四街道が活用しやすい制度であるよう、多様な主体のニーズを把握し、必要に応じて見直しを行います。

②別に定めるところにより、地域づくり活動の後援や共催を行います。

（３）みんなで地域づくりセンターの強化

①みんなで地域づくりセンターのホームページや相談業務の活性化、情報の発信・受信の充実などを図ります。

②多様な主体の情報交換や協働での新たな試みや既存の活動がより活発になるよう、交流のきっかけづくりを行い、必要に応じてネットワーク化を図ります。

（４）指針の検証と見直し

この指針は、今後、協働の実績を積み重ね、その効果や課題の整理、ノウハウの蓄積を検証し、社会情勢の変化などを踏まえ適切に見直しを行います。

附則

この指針は、平成 20 年 9 月 26 日から施行します。

附則

この指針は、令和 9 年 月 日から施行します。

四街道市みんなで地域づくり指針

改訂日：令和 9 年 月 日

四街道市 地域共創部 みんなで課

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地

TEL：043-420-7525

FAX：043-424-8920

メール：yminnade@city.yotsukaido.chiba.jp

みんなで地域づくり指針の改訂について

1. 概要

少子高齢化や人口減少の進行により、医療・介護需要の増加や労働力人口の減少、地域のつながりの希薄化等、社会情勢は大きく変化しています。また、限られた財源の中で、市民ニーズや地域課題は多様化・複雑化しています。

一方、地域課題を自主的に解決しようとする市民の関心も高まっており、市民は単なるサービスの「受益者」であるだけでなく、市民等、市民団体、企業等、学校の多様な主体が公共領域の担い手となり、対等な立場で市とともに地域課題解決に向けて取り組む「みんなで地域づくり（市民協働）」の必要性和重要性が高まっています。

また、令和6年度を開始年度とする「四街道市総合計画（第1期基本計画）」においては、多様化する地域課題に柔軟に対応し、施策を効率的に進めるための『4つのまちづくりの推進力（エンジン）』の一つとして「市民協働」が位置付けられ、多様な主体との連携によるみんなで地域づくりのさらなる推進を目指しているところです。みんなで地域づくりの基盤が整い、地域を取り巻く環境の変化や新たな総合計画が策定される中で、改めて現在の実態に即した指針にするため、改訂に至りました。

本改訂は、みんなで地域づくりの基本的な理念や考え方を引き継ぎつつ、指針の位置付けや対象となる領域、現状と課題、そして今後の方向性などを改めて整理し、時代や地域の実情に即したみんなで地域づくりの推進のために行うものです。

2. 主な変更点

	項目	改訂前	改訂後
1	指針策定の目的	「四街道市みんなで地域づくり指針の全体像」のページ 四街道を安心・安全で魅力ある「ふるさと」として未来の世代に引き継いでいくため、市民が自ら主体となって地域づくりを行う「みんなで地域づくり」（市民協働）の考え方や施策を示すものです。	P 2 この指針は、多様な主体と市が相互理解と信頼関係を築きながら、対等な立場でみんなで地域づくり（市民協働）を推進するための基本的な考え方を定めるものです。
2	用語の使い方	P 5 ・地域づくりを担う主体 市民からなる、区・自治会、NPO・ボランティア団体、文化・スポーツ団体、事業者など	P 2 ・多様な主体 市民等・市民団体・企業等・学校をいいます。
		P 5 ・地域づくり 四街道をよりよい「ふるさと」として未来の世代に引き継ぐために、地域課題の解決を図り、安心・安全で魅力ある地域の創造に取り組むこと。	P 2 ・地域づくり（市民活動） 地域社会の発展や課題解決に貢献することを目的に、多様な主体が自発的な意思によって、魅力ある地域の創造に取り組むことをいいます。

		P 5 ・みんなで地域づくり（市民協働） 地域づくりを担う主体が、市民活動を行い、市政とともに地域づくりを担うこと。	P 2 ・みんなで地域づくり（市民協働） 地域づくりを実施する多様な主体と市が、お互いの特性を理解し、対等な立場で目標を達成するために協力することをいいます。
			P 2 【新規追加】 ・協働 地域づくりを実施する多様な主体と市及び多様な主体同士がお互いの特性を理解し、対等な立場で協力することをいいます。
3	指針の位置づけ	P 2 （１）市の取り組みの経過 平成１６年度を初年度とする総合計画で市民がまちの主役となる「市民自治のまちづくり」を基本理念とし、「市民協働で歩むまち」を基本目標の１つとしている。	P 4 （３）指針の位置づけ 令和６年度を初年度とする総合計画第１期基本計画では、多様化する行政課題に柔軟に対応し、計画に基づく施策をより効率的に進めるために、まちづくりの推進力（エンジン）として、４つのエンジンを掲げており、その１つに「市民協働」があります。
4	基本原則		P 5 【新規追加】
5	市の役割	P 2（説明と名称で表現）	P 6（内容と効果で表現）
6	分野	P 3（主な事例で表現） （２）地域づくりの事例 ・防犯、防災、交通安全（略） ・高齢者支援、助け合い（略） ・障害者支援（略） ・子育て支援、居場所づくり（略） ・学校支援（略） ・環境保全（略） ・国際協力、平和、人権（略） ・活性化、イメージアップ（略）	P7（特定非営利活動促進法別表で表現） （２）みんなで地域づくりの分野 ①保健、医療又は福祉の増進を図る活動 ②社会教育の推進を図る活動 ③まちづくりの推進を図る活動 ④観光の振興を図る活動 ⑤農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動 ⑥学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 ⑦環境の保全を図る活動 ⑧災害救援活動 ⑨地域安全活動 ⑩人権の擁護又は平和の推進を図る活動 ⑪国際協力の活動 ⑫男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 ⑬子どもの健全育成を図る活動 ⑭情報化社会の発展を図る活動 ⑮科学技術の振興を図る活動 ⑯経済活動の活性化を図る活動 ⑰職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援

			する活動 ⑱消費者の保護を図る活動 ⑲前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 ⑳前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動
7	課題	P4 (3) 地域づくりの課題 活発な地域づくりが見られる一方で、市民活動の主体、市にとっての課題も見られます。 市民活動の主体に見られる課題は、主に、活動する人や団体が固定している、活動資金が調達しづらい、活動場所が確保できない、活動を知らせる方法が少ない、コーディネート役がない、などです。 市に見られる課題は、主に、組織のタテ割りや法の制約などにより市民活動への柔軟な対応ができない、市民活動への対応が庁内で統一されていない、などです。 地域づくりの主な課題（具体的な事例で表現） 市民活動の主体の課題 ・ 区・自治会の未加入者や退会者が増えている、したがって、会費が集まらない。 ・ NPOの会員が増えない、したがって、会費が集まらず、財政的に厳しい。 (略) 市の課題 ・ 公園や学校の樹木を区・自治会やボランティア団体で伐採した場合、処理は市が行うべきである。 ・ 学校のトラック、防犯パトロール車などの使い勝手が悪い。 (略)	P9【新規追加】 5. みんなで地域づくりの方向性 昨今の行財政を取り巻く環境の変化を考えると、みんなで地域づくりの重要性は一層高まるものと考えられます。 みんなで地域づくりを推進するためには、多様な主体と市が新たな分野で連携することが求められています。多様な主体と市が新たな分野の基盤づくりをしていくために、みんなで地域づくりが必要不可欠なものであることを強く認識し、従来「市が行うべき」と考えられてきた分野でのみんなで地域づくりの可能性について検討し、より効率的な行財政運営に取り組むことが必要となります。 しかし、現在のところみんなで地域づくりの推進に向けた体制や連携は広く根付いているものの発展途上にあり、「みんなで地域づくり」という言葉がひとり歩きして、認識の相違を生む恐れもあります。また、地域づくりを実施する主体には、担い手の固定化や高齢化、活動資金や活動場所の確保の難しさなど様々な課題がある一方、市においても、組織の枠を越えた柔軟な対応や、情報共有のあり方などに課題があります。こうした状況を踏まえ、今後目指していくべき方向性を次のように整理します。 (1) 多様な主体とみんなで地域づくりの考え方の方向性 ・ みんなで地域づくりの考え方について、多様な主体と市や多様な主体同士での共有を図り、理解を深めること。 (2) 多様な主体側の方向性 ・ 自立性、透明性、持続性の向上を図ること。 ・ 活動の目的と公共性を明確にすること。

			・活動の場を適切に管理・運営すること。 ・活動資金の安定的確保を図ること。 ・多様な主体同士のネットワーク化を進めること。 ・市が行う支援策等を適正に活用すること。 (3) 市側の方向性 ・職員の意識改革を徹底すること。 ・みんなで地域づくりがふさわしい事業は、積極的にみんなで地域づくりで実施すること。 ・情報の提供や公開を積極的に進めること。 ・地域づくりの自主性を尊重しながら、活動内容に関する広報協力など活動を促進する適切な支援を行うこと。 ・市民のアイデアを積極的に取り入れること。 ・組織の枠を越えた連携体制づくりを進めること。
8	推進	P7 (3)「みんなで地域づくり」(市民協働) 推進のポイント 「みんなで地域づくり」(市民協働)を推進するうえで、市の役割は大きいです。単に市が行っている仕事を市民が肩代わりする発想では、継続的で効果のある地域づくりにはなりません。 以下の例に見られるように、市としては、意欲ある市民が動き出し、自主性と創意工夫を発揮できるような「きっかけ」を提供することが、推進のポイントとなります。 例1 講座の実施 (略) 例2 物品等の支援 (略) 例3 交流・連携の支援 (略) 例4 公共施設の整備 (略) 例5 提案機械の提供 (略) 市は以下のような方向性で施策を行います。 ①これから活動したい市民を支援する (略) ②すでに行われている市民活動を支援する (略) ③成果をあげている地域づくりの事例を他団体、他地区に広げる	P9 6. みんなで地域づくりのさらなる推進のために 四街道市では、これまでも講座の開催や市民からの提案を活かした事業化など、様々な形でみんなで地域づくりが実践されてきました。これらの実績を踏まえ、市では次の事項の取組みの強化を図ります。 (1) 意識改革・人材育成 ①地域づくりを担う人材育の観点により、地域づくりに参加したことがない人に対しては、地域づくりに参加する人の裾野を広げることや地域づくりの関心を高めるための講座を、また、既に活動している人に対しては、企画力などの能力向上を図る講座を、みんなで地域づくりセンターの主催によりそれぞれ開催します。 ②市職員に対しては、みんなで地域づくりの考え方や進め方の研修等を通じて共通認識することで、柔軟な推進体制を整備します。また、コラボ四街道の募集時に担当課と意見交換をすることにより、みんなで地域づくりの意識の醸成を行います。

		(略) ④地域づくりにつながるように市の事業を実施する (略) ⑤ノウハウのある市民活動の主体とともに市の事業を実施する (略)	(2) みんなで地域づくりの支援 ①コラボ四街道が活用しやすい制度であるよう、多様な主体のニーズを把握し、必要に応じて見直しを行います。 ②別に定めるところにより、地域づくり活動の後援や共催を行います。 (3) みんなで地域づくりセンターの強化 ①みんなで地域づくりセンターのホームページや相談業務の活性化、情報の発信・受信の充実などを図ります。 ②多様な主体の情報交換や協働での新たな試みや既存の活動がより活発になるよう、交流のきっかけづくりを行い、必要に応じてネットワーク化を図ります。 (4) 指針の検証と見直し この指針は、今後、協働の実績を積み重ね、その効果や課題の整理、ノウハウの蓄積を検証し、社会情勢の変化などを踏まえ適切に見直しを行います。
9	施策	P9～10 (1) 市民活動を活発にする施策 (略) (2) 市民活動と行政が協力する施策 (略) (3) 市民協働プロジェクト (略) (4) 「みんなで地域づくり」(市民協働)の施策を検証する仕組み (略) (5) 「みんなで地域づくり」(市民協働)の推進体制 (略)	P9(「6. みんなで地域づくりのさらなる推進のために」に包含した)
10	条例化に向けて	P12 四街道の地域づくりのあり方として、「みんなで地域づくり」(市民協働)を定着させるため、本指針に基づく取り組みを踏まえて、条例化を図ります。	削除

四街道市みんなで地域づくり指針

～市民協働で築くふるさと Yotsukai DO!～



平成20年9月

四街道市

目 次

1. 策定の趣旨	・・・ 1
2. 四街道の地域づくりの現状と課題	・・・ 2
(1) 市の取り組みの経過	
(2) 地域づくりの事例	
(3) 地域づくりの課題	
3. 「みんなで地域づくり」(市民協働)の考え方	・・・ 5
(1) 用語の定義	
(2) 「みんなで地域づくり」(市民協働)の意義	
(3) 「みんなで地域づくり」(市民協働)推進のポイント	
(4) 市の施策の方向性	
4. 「みんなで地域づくり」(市民協働)を進めるための施策	・・・ 9
(1) 市民活動を活発にする施策	
(2) 市民活動と市政が協力する施策	
(3) 市民協働プロジェクト	
(4) 「みんなで地域づくり」(市民協働)の施策を検証する仕組み	
(5) 「みんなで地域づくり」(市民協働)の推進体制	
語句説明	・・・ 11
策定経過	・・・ 12
条例化に向けて	・・・ 12

指針名の由来

これまで市が使ってきた言葉は「市民協働」。でも、市民にはわかりにくいよ、との声を受け、「みんなで地域づくり」と言い換えました。

市政だよりや市民活動情報サイトで使ってきた“Yotsukai DO!”を副題に入れて、みんなで“DO! (やろう!)”という意味を込めています。

「四街道市みんなで地域づくり指針」の全体像

この指針は、四街道を安心・安全で魅力ある「ふるさと」として未来の世代に引き継いでいくために、市民が自ら主体となって地域づくりを行う「みんなで地域づくり」（市民協働）の考え方と施策を示すものです。

1. 策定の趣旨

○時代状況（少子高齢化、大規模災害、地方分権）
○市民意識（定住意識、市政や市民活動への参加意欲）



みんなで地域づくり
（市民協働）

2. 四街道の地域づくりの現状と課題

（1）市の取り組みの経過

総合計画の基本理念“市民自治のまちづくり” ⇒ 「市民参加」と「市民協働」

（2）地域づくりの事例

- | | | |
|---------------|--------------|--------|
| ●防犯、防災、交通安全 | ●高齢者支援、助け合い | ●障害者支援 |
| ●子育て支援、居場所づくり | ●学校支援 | ●環境保全 |
| ●国際協力、平和、人権 | ●活性化、イメージアップ | |

（3）地域づくりの課題

◆人 ◆資金 ◆場所 ◆広報 ◆コーディネート

3. 「みんなで地域づくり」（市民協働）の考え方

（1）用語の定義

■地域づくり ■地域課題 ■地域 ■市民活動 ■市政

（2）「みんなで地域づくり」（市民協働）の意義

1. 地区 2. 安心・安全 3. 子ども 4. 魅力 5. 市の仕事

（3）「みんなで地域づくり」（市民協働）推進のポイント

- 例 1. 講座の実施
例 2. 物品等の支援
例 3. 交流・連携の支援
例 4. 公共施設の整備
例 5. 提案機会の提供



（4）市の施策の方向性

- ①これから活動したい市民を支援する
②すでに行われている市民活動を支援する
③成果をあげている地域づくりの事例を他団体、他地区に広げる
④地域づくりにつながるように市の事業を実施する
⑤ノウハウのある市民活動の主体とともに市の事業を実施する

4. 「みんなで地域づくり」（市民協働）を進めるための施策

（1）市民活動を活発にする施策

- ①地域づくり情報の発信・提供の充実
②地域づくり体験講座の開催
③地域づくりの補助・助成の見直し
④地域づくり事例報告会の開催と事例集の作成
⑤市民活動センターの設置

（2）市民活動と市政が協力する施策

- ①地域づくりにつながるような事業の実施
②市民参加で計画をつくり市民活動と協力して実施する仕組みの整備
③協働事業提案制度の整備

（3）市民協働プロジェクト

（4）「みんなで地域づくり」（市民協働）の施策を検証する仕組み

（5）「みんなで地域づくり」（市民協働）の推進体制

1. 策定の趣旨

昭和30（1955）年、千代田町と旭村が合併して、人口約1万8千人の四街道町が誕生しました。

昭和40年代に入ると都市基盤整備が本格化し、昭和50年代初頭にかけて大型の戸建団地の造成が相次ぎました。以来、人口が急増し、昭和56（1981）年には市制を施行しました。平成20（2008）年現在、人口は約8万6千人を数えます。

人口の増加は、四街道の発展の活力となった反面、地域の互助的、親睦的な機能の低下をもたらしました。地域のつながりが薄れることは、困ったときの助け合い、災害時などのいざというときの対応力を弱めます。

また、一方で、地域の機能の低下は、市をはじめとする行政の機能を膨らませることにもつながりました。

近年、少子高齢化の進行への対応や大規模災害の発生に対する備え、また、地方分権のもとでの魅力ある地域づくりが必要とされています。これらの新たな状況を前にして、いまあらためて地域の力が求められています。

「四街道市総合計画」でも、「市民協働で歩むまち」を施策の柱にすえ、区・自治会、NPO、ボランティア団体などによる市民主体の地域づくりをうたっています。

幸い、人口の急増が始まった頃から30年が経ち、市民の定住意識も高く※¹、四街道生まれの子どもはもちろん、市民にとって四街道は「ふるさと」となっています。

また、定年退職して地域に目を向け出したシニア層をはじめ、多くの市民の間で、市政や市民活動への参加意欲が高まり※²、実際に様々な活動が展開されています。

現在は、多様な市民活動によって地域のつながりを回復し、市民一人ひとりが、未来の世代に「ふるさと」を引き継ぐ思いで地域づくりを担うチャンスといえます。

そうした市民主体の地域づくりによって、安心・安全な暮らしができ、市民が誇りと愛着をもてる魅力ある四街道となります。

本指針は、四街道の地域づくりのあり方を「市民協働＝みんなで地域づくり」とすることに向けて、その考え方や市の施策を整理するために策定します。

※1 四街道市市民意識調査（平成18年7月実施）では、居住年数が20年以上という市民が半数を超え、「住み続けたい」との回答も7割強となっています。

※2 市が呼びかけ、平成14年に発足した「四街道まちづくり市民会議」は、約210人の市民がメンバーとなり、総合計画策定への提言など、市政への調査提案活動を展開しました。

2. 四街道の地域づくりの現状と課題

(1) 市の取り組みの経過

市は、平成16年度を初年度とする「四街道市総合計画」で、市民がまちづくりの主役となる「市民自治のまちづくり」を基本理念として掲げています。

「市民自治のまちづくり」は、「市民参加」と「市民協働」からなります。

市民参加・・・市民の意見を聴きながら市政を行うこと

市民協働・・・市民活動と市政がともに地域づくりを担うこと

「市民参加」については、市の重要な政策を決める際に市民の意見を反映させるための「四街道市市民参加条例」を施行しています。

今後は、本指針を定めることで、「みんなで地域づくり」を合言葉に、「市民協働」を推進します。

これまでの市民協働の主な施策

類型	説明	名称
補助・助成	市民活動の主体に対して市が資金、物品などを提供するもの	・ まちづくり活動助成事業 ・ 区・自治会向けの各種助成事業
委託	市の事業の実施を契約により市民活動の主体に委ねるもの	・ サクラソウ普及事業委託 ・ プレーパーク運営事業委託 ・ 放課後子ども教室運営事業委託
事業協力	市民活動の主体と市が相互に協力し合って事業を行うもの	・ 街区公園リニューアル事業
人材育成	市が市民を市民活動の人材として育成するもの	・ まちづくりリーダー養成講座 ・ ボランティア育成講座 ・ 子育て支援サポーター養成講座 ・ 市民農林業大学 ・ 市民大学講座
イベントの共催、後援	市民活動の主体が行うイベントに市が共催（人や資金の提供）、後援（名義の提供）するもの	・ NPOフォーラム（わくわく市民フェスタ） ・ サクラソウまつり
ネットワーク	市民活動の主体同士のネットワーク形成を市が支援するもの	・ 四街道ともに築く未来の会 ・ 四街道市民活動情報サイト

(2) 地域づくりの事例

四街道では、様々な地域課題の解決を図り、安心・安全で魅力ある地域の創造に取り組む、市民活動による地域づくり、市民活動と市政が協力する地域づくりが、活発に行われています。

地域づくりの主な事例^{※3}

分野	活動
防犯、防災、交通安全	・ 防犯パトロール、子どもの登下校の安全のためのパトロールなどを行う活動 ・ 災害に備えて自主防災組織を立ち上げ、防災訓練などを行う活動 ・ 災害時の対応や孤独死の防止などのため、地域住民の情報把握やマップづくりなどを行う活動
高齢者支援、助け合い	・ 庭木の剪定、家具の移動など、日常生活で手助けを必要とする住民を支える活動 ・ 地域で暮らしていけるよう、高齢者施設の訪問や通院・入院患者の外出介助などを行う活動
障害者支援	・ 視覚障害者や家族が交流したり、学習したりする場を提供する活動 ・ 障害児者の外出支援や預かり、福祉ショップの運営などを行い、障害への理解を広げる活動
子育て支援、居場所づくり	・ 子どもたちが放課後などに気楽に立ち寄れる場所を設置、運営する活動 ・ 木登り、穴掘り、たき火などをして遊べるプレーパーク（冒険遊び場）を設置、運営する活動
学校支援	・ 読み聞かせ、樹木の伐採、花壇づくりなど、学校の依頼を受けて協力する活動 ・ 学校、PTA、地域が協力して、あいさつ運動や子どもを犯罪から守る学習会などを行う活動 ・ 農業体験、餅つき、ビオトープづくりなど、学校と協力して食育などを行う活動
環境保全	・ 里山や水辺を保全し、メダカやホタルが棲息できる環境の再生などを行う活動 ・ 定期的なゴミ拾いや不法投棄の監視などにより、まちをきれいにする活動
国際協力、平和、人権	・ 書きそんじハガキを収集して海外で学校を建設したり、戦争体験を語り継いだりする活動 ・ 人権意識の向上を図るため、啓発イベントを開催する活動
活性化、イメージアップ	・ 市の花「サクラソウ」の展示会、講習会、花壇づくり、自生地づくりなどを行う活動 ・ まちの中心部を活性化させるイベント、伝統的なまつりや行事などを行う活動

※3 「(仮称) 四街道市市民協働指針」検討会議（平成19年10月～平成20年7月）で事例研究したものなどを掲載しました。

(3) 地域づくりの課題

活発な地域づくりが見られる一方で、市民活動の主体、市にとっての課題も見られます。

市民活動の主体に見られる課題は、主に、活動する人や団体が固定している、活動資金が調達しづらい、活動場所が確保できない、活動を知らせる方法が少ない、コーディネート役がいない、などです。

市に見られる課題は、主に、組織のタテ割りや法の制約などにより市民活動への柔軟な対応ができない、市民活動への対応が庁内で統一されていない、などです。

地域づくりの主な課題※4

類型	課題
市民活動の主体の課題	・ 区・自治会の未加入者や退会者が増えている、したがって、会費が集まらない。 ・ NPOの会員が増えない、したがって、会費が集まらず、財政的に厳しい。 ・ 区・自治会、NPOとも担い手が限られている。 ・ 若い世代の参加が少なく、活動の継続性に不安がある。 ・ 自治会館、集会所の土地が確保できない。 ・ 保管場所、活動場所、事務所などがほしい。 ・ 広報手段が限られていて、催し物などの参加者が集まらない。 ・ 市の助成事業に応募する顔ぶれに限られるなど、新しい活動があまり増えていない。 ・ 地域の様々な活動をつなげるコーディネート役が不在である。
市の課題	・ 公園や学校の樹木を区・自治会やボランティア団体で伐採した場合、処理は市が行うべきである。 ・ 学校のトラック、防犯パトロール車などの使い勝手が悪い。 ・ 交通安全のための信号機の設置や道路整備などは、市民だけではできないことであり、市の積極的な対応が求められる。 ・ 市からの情報が必要なところに伝わっていない。 ・ 個人情報保護で情報提供が難しくなり、区・自治会などが独居老人などを把握できないでいる。 ・ 市民活動からの提案などへの対応が、庁内で統一されていない。

※4 「(仮称)四街道市市民協働指針」の意見交換会(平成19年8～9月)及び検討会議(平成19年10月～平成20年7月)で出された意見などを掲載しました。

3. 「みんなで地域づくり」(市民協働)の考え方

(1) 用語の定義

本指針では、四街道をよりよい「ふるさと」として未来の世代に引き継ぐために、地域課題の解決を図り、安心・安全で魅力ある地域の創造に取り組むことを「地域づくり」と呼びます。

地域づくりを担う主体には、市民からなる、区・自治会、NPO・ボランティア団体、文化・スポーツ団体、事業者などがあります。

それらの主体が市民活動を行い、市政とともに地域づくりを担うのが、本指針がめざす「みんなで地域づくり」(市民協働)の姿です。

その他の用語の定義は、以下の通りです。

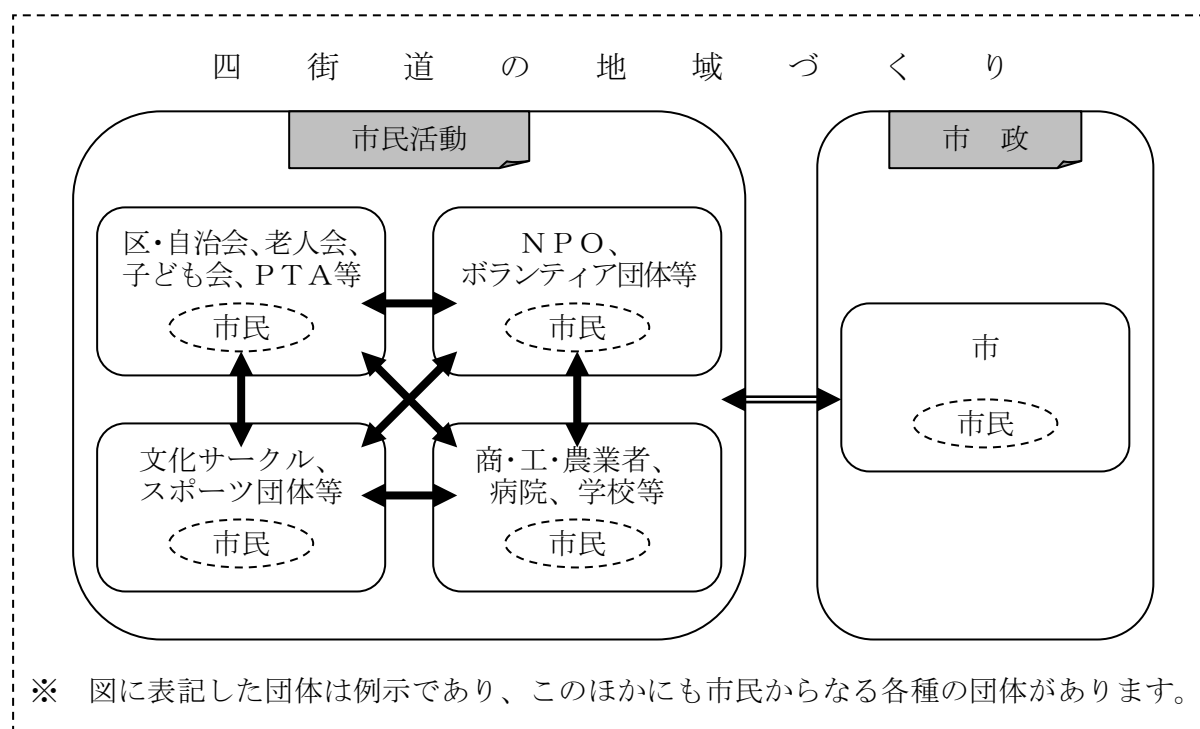
地域課題・・・分野を問わず、市民生活にとって解決が必要とされる課題で、
地域で共有されるもの

地 域・・・区・自治会単位、小学校区、中学校区、市全域、市域を越える
ものなど、地域課題の性質によって範囲は異なる

市民活動・・・区・自治会、NPO・ボランティア団体、文化・スポーツ団体、
事業者などが「地域づくり」のために行う活動

市 政・・・市が「地域づくり」のために行う活動

「みんなで地域づくり」(市民協働)のイメージ



(2)「みんなで地域づくり」(市民協働)の意義

「みんなで地域づくり」(市民協働)を推進することで期待されることを、5つのキーワードにまとめました。

キーワード1 地区

市の仕事は、地域づくりそのものであり、様々な事業を行っています。ただし、市は、市内全体の視点に立ち、公平・公正で地域のバランスを考慮した事業が求められます。

そのため、地区ごとの実情に合った地域づくりは、市の事業に加え、区・自治会、NPO・ボランティア団体、文化・スポーツ団体、事業者などによる市民活動が支えることで、より充実したものになります。

キーワード2 安心・安全

区・自治会、NPO・ボランティア団体、文化・スポーツ団体、事業者など、市民同士でつくる様々な団体の活動に参加することで、地域に自分の居場所ができ、人と人のつながりが生まれます。この地域のつながりが、困ったとき、いざというときのセーフティネット(安全網)として、安心・安全な暮らしの基盤となります。

キーワード3 子ども

子ども会やスポーツ団体をはじめ、子どもに関わる様々な団体の活動を通して、子どもは社会への関わり方を学び、成長していけます。家庭と学校に加え、地域が協力することで、子どもの環境をよりよいものにできます。

キーワード4 魅力

行政や企業だけに地域づくりを任せるのではなく、市民一人ひとりが、よりよい「ふるさと」を子や孫、未来の世代に引き継ぐつもりで、自分の暮らす地域に目を向け、活動することは、地域の魅力を高めることにつながります。

キーワード5 市の仕事

市職員は、「みんなで地域づくり」(市民協働)によって、地域課題によりよく対処することができ、市の仕事の質を上げることにつながります。

(3)「みんなで地域づくり」(市民協働) 推進のポイント

「みんなで地域づくり」(市民協働)を推進するうえで、市の役割は大きいですが、しかし、単に市が行っている仕事を市民が肩代わりする発想では、継続的で効果のある地域づくりにはなりません。

以下の例に見られるように、市としては、意欲ある市民が動き出し、自主性と創意工夫を発揮できるような「きっかけ」を提供することが、推進のポイントとなります。

例 1 講座の実施

市の花「サクラソウ」の普及のために市が実施した講習会がきっかけとなり、「四街道サクラソウの会」が発足しました。自主的な組織運営のもと、市の委託を受けて、展示会、花壇づくり、自生地づくり、講習会などを行っています。

例 2 物品等の支援

防犯意識の高まりにより、市内 79 区・自治会のうち、52 区・自治会で自主的に防犯パトロールが行われています。市は、助成金の交付、防犯車両、防犯ベスト、腕章の貸し出しなどで支援しています。

例 3 交流・連携の支援

市民活動の主体同士のネットワークである「四街道ともに築く未来の会」は、定期的な情報交換、学習調査、NPO フォーラム実行委員会などを行っています。市は、会場の提供、事務連絡の協力、イベントの共催などで支援しています。

例 4 公共施設の整備

街区公園リニューアル事業では、要望した区・自治会との話し合いをもとに公園を再整備します。再開園後は、区・自治会が市と協定を結び、地域住民が協力して、清掃、花壇づくり、見回りなどを行っています。12カ所で実施しています。

例 5 提案機会の提供

プレーパーク(冒険遊び場)の活動をする市民が、県事業を活用した市への提案をきっかけに、常設の「四街道プレーパークどんぐりの森」を実現しました。市は、市の事業と位置づけて、運営を委託することで協力しています。

(数字は、いずれも、平成20年9月現在のものです。)

（４）市の施策の方向性

「みんなで地域づくり」（市民協働）を推進するために、市は、以下のような方向性で施策を行います。

① これから活動したい市民を支援する

地域づくりに関心はあっても、活動に参加するきっかけや活動を始めるノウハウをもたない市民が、市民活動を知ったり、始めたりする支援を行います。

② すでに行われている市民活動を支援する

すでに行われている市民活動が、地域づくりでより大きな役割を果たすために、事業を拡大したり、新たな事業を立ち上げたりする支援を行います。

③ 成果をあげている地域づくりの事例を他団体、他地区に広げる

成果をあげている地域づくりの事例を収集、紹介したり、発表の場を設けたりして、市民活動の主体同士がお互いに学ぶことができるようにします。

④ 地域づくりにつながるように市の事業を実施する

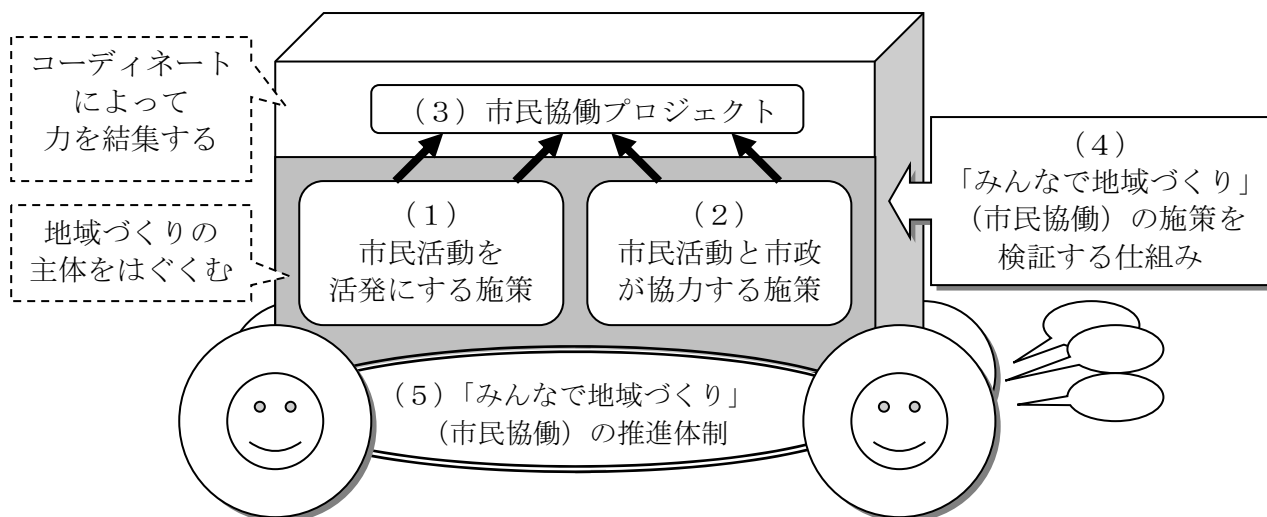
市の事業を実施するにあたっては、市民同士が出会い、連帯感を深めることで、地域づくりの活動につながるように工夫します。

⑤ ノウハウのある市民活動の主体とともに市の事業を実施する

ノウハウのある市民活動の主体とともに市の事業を実施することで、市の事業の効果を高めます。

4. 「みんなで地域づくり」（市民協働）を進めるための施策

「みんなで地域づくり」（市民協働）を進めるために、市は、以下の施策を行います。



(1) 市民活動を活発にする施策

これから地域づくりに参加したい市民を応援し、区・自治会とNPOの協力、NPOと事業者の協力を促すなど、市民主体の地域づくりを促進するための施策です。

① 地域づくり情報の発信・提供の充実

市政だよりに「みんなで地域づくり」（市民協働）のコーナーを新設し、市民活動情報サイトに動画配信を導入するなど、地域づくり情報の発信・提供を充実します。市に集まる、国や県、民間財団の補助・助成などの情報も発信します。

② 地域づくり体験講座の開催

市民活動がもつ教育力を活用して地域づくりを体験する講座を開催し、地域づくりに参加したい市民、協力相手を探している団体、事業者、市などが、市民活動を知る機会にします。また、リーダーとなる人材の養成にも取り組みます。

③ 地域づくりの補助・助成の見直し

各課がそれぞれもっている地域づくりの補助・助成の仕組みを見直し、より効果的に使える形に再編します。また、区・自治会とNPO、NPOと事業者など、異なる主体が協力することを促進するようなものにします。

④ 地域づくり事例報告会の開催と事例集の作成

地域づくり事例報告会を開催するとともに、事例集を作成し、成果をあげている事例を市民活動の主体同士が互いに学べるようにします。模範となる活動については、表彰や認定をしてPRする仕組みをつくりま

⑤ 市民活動センターの設置

市民活動の主体の交流・連携の拠点となる市民活動センターを設置します。地域づくりの総合的な調整・助言・指導を行うコーディネーターを配置します。

(2) 市民活動と市政が協力する施策

市民活動の主体と協力することで、市の事業をより効果的に行うための施策です。

① 地域づくりにつながるような事業の実施

市の事業がきっかけとなって地域づくりの活動が生まれたり、活発になったりするように、個々の事業の進め方を工夫します。

② 市民参加で計画をつくり市民活動と協力して実施する仕組みの整備

市の計画などをつくる際に参加した市民による市民活動の主体が、計画に基づく事業を市と協力して実施するようなサイクルをつくります。

③ 協働事業提案制度の整備

市民活動と市政が協力して取り組む事業を、提案、協議するプロセスを整えます。また、市の計画に合致しているかなど、事業を採択する基準を整えます。市が重点テーマを決めたうえで、市民活動の主体から提案を受けるような運用も考えます。

(3) 市民協働プロジェクト

特に重要な地域課題については、関係する主体をコーディネートして結集し、プロジェクトとして重点的に解決に取り組みます。

市内に広く共通する地域課題の場合は、解決の方法を探るため、条件が整っている地区を選定して、モデル的に事業に取り組みます。

(4) 「みんなで地域づくり」(市民協働)の施策を検証する仕組み

本指針に基づく「みんなで地域づくり」(市民協働)の施策を検証する仕組みを整え、成果をあげている取り組みの定着、普及を図ったり、施策の見直しにつなげたりします。

(5) 「みんなで地域づくり」(市民協働)の推進体制

地域づくり全体(市民活動+市政)の推進エンジン、コーディネート役については、市民活動センターの設置作業などのなかで検討します。

なお、市政においては、政策推進課市民活動推進室が、庁内の連携をとりながら、施策の推進を図ります。

語句説明

四街道市総合計画

四街道の将来像（ビジョン）を描いたものであり、市政運営の根拠となるものです。現在の計画は、平成16年度にスタートしており、「市民自治のまちづくり」を基本理念とし、「市民協働で歩むまち」を基本目標の1つとしています。

四街道市市民参加条例

市政の重要な案件に市民が参加する機会を保障し、参加の手続きなどを定めた条例です。平成19年4月に施行されました。

四街道市民活動情報サイト（<http://genki365.net/gnky01/pub/index.php>）

市民活動に関する情報をインターネットで提供するものです。政策推進課市民活動推進室が運営しており、市民活動の主体は登録することができます。

区・自治会

一定の区域を単位として、そこに居住する人で構成する地縁団体で、四街道市では、市民自治組織とも呼びます。中学校区ごとに地区連絡協議会を構成しています。

NPO（Non Profit Organization = 民間非営利組織）

自主的に社会貢献活動を行う、非営利公益の民間団体です。特定非営利活動法人（NPO法人）のほか、法人格をもたない任意団体も含まれます。

ボランティア団体

自主的に社会貢献活動を行う、非営利公益の民間団体のうち、四街道市では、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターに登録している団体のことです。

文化サークル

音楽、美術、文芸などの文化芸術活動を行う団体であり、公民館や福祉センターなどで活動しています。連絡団体として、四街道市芸術文化団体連絡協議会があります。

スポーツ団体

地域で様々なスポーツ活動を行う団体であり、学校開放などを利用して活動しています。四街道市体育協会には、種目別に団体が登録しています。

事業者

経済活動を主な目的とする法人等であり、本業や社会貢献活動によって地域づくりに関わります。四街道市商工会、JAいんば（農協）などの事業者団体があります。

策定経過

第1回意見交換会

- 目 的 : 四街道の地域づくりの現状と課題の把握
- 時 期 : 平成19年8月11日～9月13日
- 回 数 : 市内12ヶ所（5中学校区各2回、全市会場2回）

「（仮称）四街道市市民協働指針」検討会議

- 目 的 : 地域づくりの事例研究、指針に盛り込む内容の検討
- 時 期 : 平成19年11月22日～平成20年7月18日
- メンバー : 市民30人、市職員15人、市社会福祉協議会2人
- 回 数 : 本会議18回 ほかに運営会、編集ワーキング、勉強会を開催

第2回意見交換会

- 目 的 : 指針に盛り込む内容（素案）についての意見交換
- 時 期 : 平成20年6月4日～7月1日
- 回 数 : 市内10ヶ所（5中学校区各1回、全市会場2回、団体への出前3回）

パブリックコメント

- 目 的 : 指針案への意見募集
- 時 期 : 平成20年8月5日～25日

条例化に向けて

四街道の地域づくりのあり方として、「みんなで地域づくり」（市民協働）を定着させるため、本指針に基づく取り組みを踏まえて、条例化を図ります。

**四街道市みんなで地域づくり指針
～市民協働で築くふるさと Yotsukai D0!～**

制 定 日：平成２０年９月２６日

編集・発行：四街道市経営企画部政策推進課市民活動推進室

〒２８４－８５５５ 千葉県四街道市鹿渡無番地

TEL ０４３－４２１－６１６２

コラボ四街道ガイドブック 2027

四街道市

みんなで地域づくり事業提案制度募集要項

募集期間

2026.9.1（火）～10.31（土）

意見交換等期間

2026.11.6（金）～11.27（金）

最終提出期限

2026.12.11（金）

公開プレゼンテーション

2027.2.19（金）※予定

^^^-----

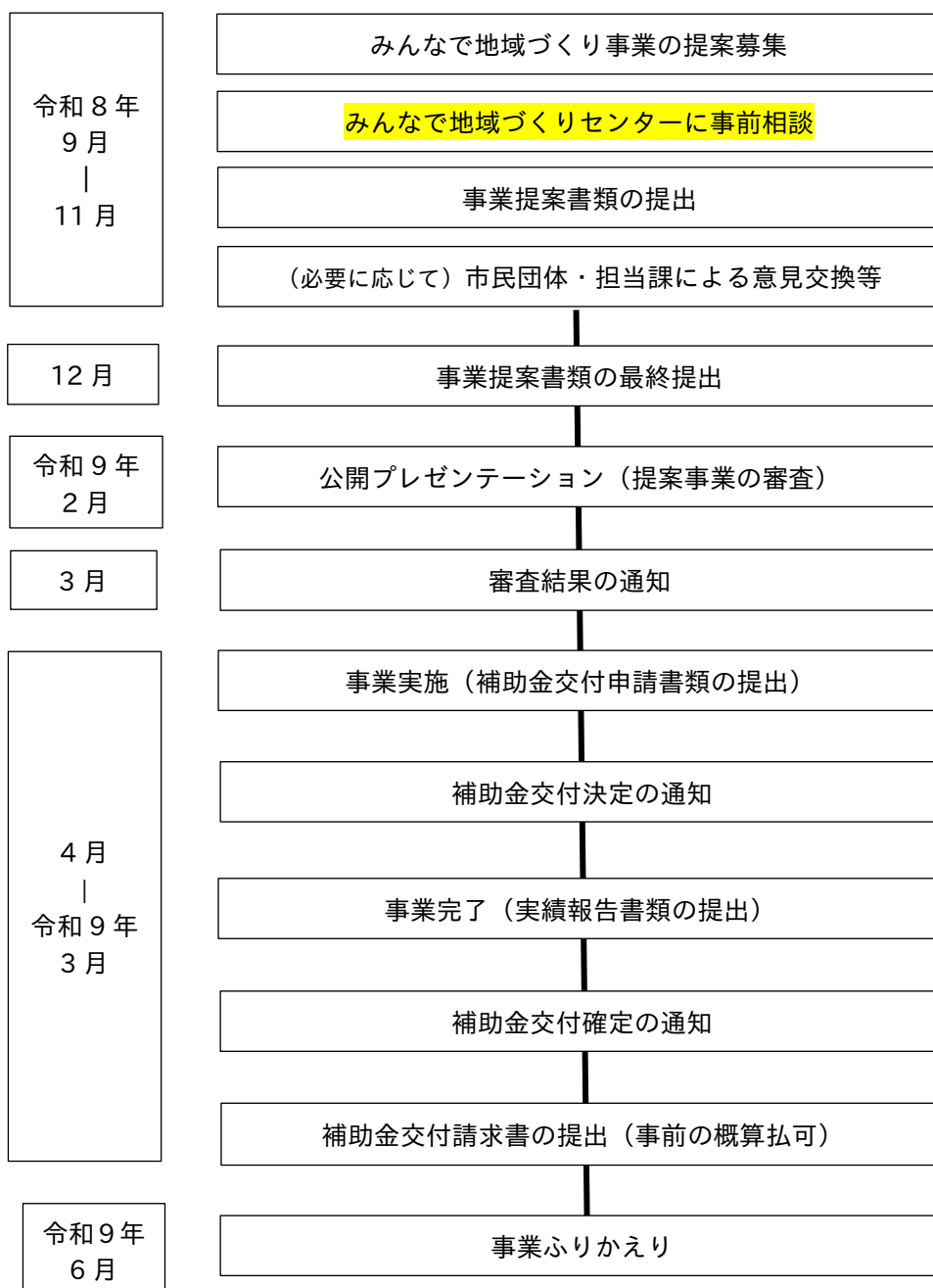
1 みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）とは

みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）は、NPO 法人、ボランティア団体、自治会などの自主的に地域づくり活動を行う市民団体が、より良い地域づくりをめざして、地域にある課題の解決につながる事業を提案し、主体的に、または市と協力して事業を実施する制度です。

市民団体及び市は人材、技術、場所、資金等の社会資源を持ち寄ることで事業の実現性を高め、魅力ある地域づくりを実践していきます。

^^^-----

2 事業の流れ



^^^-----

3 事業部門・補助金額

事業実施にあたって、市民団体が提案できる部門は、以下のとおりとなります。また、補助金額は、次に示す補助率による補助額を上限として予算の範囲内で補助金を交付します。補助率とは、対象経費（6 対象経費 参照）のうち何%まで補助金の交付が可能かを示したものです。上限額の範囲内で補助金を申請してください。※補助金の額は千円未満を切り捨てた額となります。

① 地域づくり部門

交付上限額：1 年度目 50 万円 2 年度目 40 万円 3 年度目 30 万円

補 助 率：対象経費の 90%

交 付 回 数：同一事業につき 3 回

要 件：地域づくりや地域課題等の解決を図るためのスタートアップや活動を拡充させる事業であること。

（補助金額例）地域づくり部門：申請 1 年度目・対象経費 580,000 円の場合

$580,000 \text{ 円 (対象経費)} \times 90\% \text{ (補助率)} = 522,000 \text{ 円}$ になるが、補助金の申請は上限である **500,000 円**まで可能となる。

② 若者チャレンジ部門

交付上限額：1～3 年度目の各年度 10 万円

補 助 率：対象経費の 100%

交 付 回 数：同一事業につき 3 回

要 件：生徒や学生等が中心となり、地域づくりや地域課題等の解決を図るための事業であること。

（補助金額例）若者チャレンジ部門：申請 2 年度目・対象経費 85,500 円の場合

$85,500 \text{ 円 (対象経費)} \times 100\% \text{ (補助率)} = 85,500 \text{ 円}$ となるが、補助金の申請は千円未満を切り捨てた **85,000 円**まで可能となる。

※補助期間は単年度ですが、補助を継続することで次年度以降の事業の波及性、発展性等が見込まれるものや大きな成果が期待できる場合は、3 年度を限度に申請が可能です。（審査は年度ごと実施）

※事業の実績を踏まえて、課題、問題点を検証し、改めて計画をつくり、次年度以降の提案につなげてください。

□補助金の金額の変更について

補助金の金額は、提案書類提出後、原則変更することができませんので、ご注意ください。

また、決算時に対象経費の 90%が予算時の補助金額に満たない場合は決算時の対象経費の 90%までしか補助金を交付することができませんので、ご注意ください。

^^^-----

4 提案できる団体

提案できる市民団体は、次の①～③のすべての要件に該当する団体とします。なお、若者チャレンジ部門に関しては、④～⑦を含むすべての要件に該当する団体とします。（*NPO、事業者等も対象になります。）

①四街道市内を主な活動範囲としていること

②運営及び会計処理が適正に行われていること

③3 人以上で組織されていること

④構成員には満 18 歳以上の方が 2 人以上必要です。いない場合は、構成員とは別に満 18 歳以上の代表

者及び会計責任者を各 1 人以上置くこと。

⑤事業実施年度において在学している中学校、中等教育学校若しくは高等学校の生徒または高等専門学校、専修学校、大学（短期大学を含む。）若しくは大学院の学生その他の 10 代又は 20 代である若者を主体とした市民団体とする。（*在学証明書等の提出が必要）

⑥構成員の半分以上が生徒または学生等であること。

⑦生徒（未成年者）により構成される場合は、法定代理人による同意を得ていること。

^^^^-----

5 対象となる事業

本制度の対象となる事業は、次の①から③のすべての要件に該当する事業で、かつ④から⑦までのいずれかに該当するものとします。

①地域づくり、地域課題等の解決につながるもの

②市民ニーズに柔軟に対応し、具体的な成果が期待できるもの

③事業計画及び予算の積算が適正であるもの

④市民の地域への参画が促進されるもの

⑤市と協力して実施することにより、市及び市民団体双方の事業の推進に相乗効果が期待できるもの

⑥市民団体の基盤強化や人材育成につながるもの

⑦事業の目的意識や役割分担が明確で地域づくりにつながるもの

ただし、次のいずれかに該当する事業は対象外とします。

①現在本制度の事業として実施されている事業で 3 年を超えるもの

②主として営利活動を目的としたもの

③特定の個人や市民団体のみが利益を受けるもの

④調査研究のみを目的としたもの

⑤交流または親睦のみを目的としたもの

⑥宗教活動または政治活動を目的としたもの

⑦特定の公職の候補者もしくは公職にある者または政党に関係するもの

⑧暴力団または暴力団員と関係するもの

⑨公序良俗に反するもの

⑩国、県及びそれらの外郭団体等から助成を受けているもの

⑪既存制度で対応できるもの

⑫その他市長が適当でないと認めるもの

[具体例]

多文化共生活動・・・外国人に対する防災の啓発、アフガニスタン人との交流イベント

環境活動・・・環境美化、里山保全（公共施設の環境美化活動、ほたる観察会）

地域福祉活動・・・高齢者等訪問活動、スマホ・PC 教室、チャリティバザー、

教育活動・・・子供向けのプログラミング教室、スポーツイベント

居場所づくり・・・子ども食堂、高齢者サロン

その他・・・特定地域※（千代田地区）を対象とした地域活力の維持・向上等の活動、子育て世代向けイベント、

※総合計画第 1 期基本計画において、市の中で最も高齢化率の高い千代田地区を「特定地域」と指定

^^^-----
6 対象経費

補助金の対象となる経費は次のとおりですが、経費の妥当性や金額については、担当課との意見交換や審査の段階で調整する場合があります。

①報償費 ②旅費 ③需用費 ④役務費 ⑤委託費

⑥使用料及び賃借料 ⑦備品購入費 ⑧その他の経費

*市からの補助金交付決定通知以前に発生した費用は原則対象となりません。

☐有償ボランティアの考え方（参考）

・有償ボランティア費（報償費）の計上にあたっては、公的資金を活用しての事業となること、また他の市民活動やボランティア活動との公平性等を考慮し、真に必要な経費であるかを精査してください。

[有償ボランティアの目安]

500 円／半日（4 時間程度） 1,000 円／1 日（8 時間程度）

☐備品購入費の考え方（参考）

・備品購入費の計上にあたって、地域づくり部門は、1 品 1 万円以上 5 万円以下かつ補助金額に対して 2 割を上限とし、若者チャレンジ部門は、1 品 1 万円以上 2 万円以下かつ補助金額に対して 2 割を上限とします。

なお、購入した備品は備品台帳を作成し、管理してください。

例 1） 地域づくり部門

500,000 円（補助金額）×20%（上限）＝100,000 円

上限である **100,000 円**まで備品購入費の計上が可能（**1 品 50,000 円**まで）

※1 品 40,000 円の備品を 2 点、30,000 円の備品を 1 点購入した場合、合計で 110,000 円となるので、このうち 100,000 円が対象経費、10,000 円を対象外経費となります。

例 2） 若者チャレンジ部門

100,000 円（補助金額）×20%（上限）＝20,000 円

上限である **20,000 円**まで備品購入費の計上が可能（**1 品 20,000 円**まで）

☐予算・決算計上時の注意点

・団体構成員に支払う費用についてはどの費目においても対象外経費です。

※ただし、専門的な知識を有する方への依頼等を除く。

・対象経費の基準に当てはまっている費目であっても、予算書の対象経費内に計上されていないものは、決算時に対象外経費での計上となります。計上漏れがないかご確認のうえ、ご提出ください。

・採択は単年度事業に対してのものであるため、採択事業実施年度の翌年度以降の準備に要する経費については対象経費であっても計上できません。

□対象となる経費の例示

費目		例示
報償費		◆外部講師、出演者への謝金（外部講師等への交通費は報償費で計上） *ただし、1人あたりの報償費の上限を5万円とする ◆有償ボランティア費（主たる活動への団体構成員以外に対する謝金） *ただし、総事業費に占める割合が概ね3割を超えない範囲 （認められない経費） ・団体構成員に対する謝金・菓子折り等（現金以外のもの） ・団体構成員でない場合であっても、団体内部の会議への参加に対する謝金
旅費		◆事業実施にあたり直接的に要するバス、電車等の交通費 *ICカード等の使用により費用の証明が困難な場合は、経路、移動先等が客観的にわかる資料を整えること （認められない経費） ・団体構成員に対する交通費、イベント等参加者の交通費
需用費	消耗品費 *購入価格が1万円未満のもの	◆筆記用具、コピー用紙、種苗、環境衛生のための薬剤等 （認められない経費） ・団体構成員への花束等の品物 ・コンテスト等のトロフィー、メダル、記念品
	印刷製本費	◆PRポスター、パンフレット、プログラム、コピー、写真の現像等
	燃料費	◆事業実施にあたり直接的に要するガソリン等
役務費	通信運搬費	◆募集案内、チラシ、商品の受け取り等の送料 ◆会場までの資材等の配送に係る運搬費 （認められない経費） ・個人、団体が所有している電話等の通信費・団体構成員のみの会議等に係る通信費
	手数料	◆振込手数料、クリーニング代
	保険料	◆事業実施にあたり必要な保険料（イベント保険等） （認められない経費） ・火災、地震等の家屋に係る保険料
委託費		◆事業実施にあたり、専門的な技術等（デザイン等）を要する業務を外部に委託する経費 （認められない経費） ・事業を全て外部に委託する等
使用料及び賃借料		◆公民館等公共施設、会議室、イベント会場等使用料 ◆機材レンタル・リース料等 ◆事業実施のために借り上げた施設の賃借料 （認められない経費） ・個人、団体に車両等を借りた場合の使用料 ・団体等が管理する施設等への使用料 ・団体事務所等、団体運営のための経常的な経費に当たるもの
備品購入費		◆事業実施にあたり必要不可欠なもので、長期的に当該事業において使用する物品 ※地域づくり部門は、1品1万円以上5万円以下かつ補助金額に対して2割を上限とし、若者チャレンジ部門は、1品1万円以上2万円以下かつ補助金額に対して2割を上限とする ※備品台帳を作成すること （認められない経費） ・1品5万円を超える物品 ※汎用性の高い物品は、リース等を活用すること
その他経費		◆事業のために必要な経費で、市長が必要かつ適切と認める経費

※全経費共通で補助対象にならないのは下記のとおりです。

- ・公的資金を支出する事業として、社会通念上、適切と認められない経費
- ・当該事業に直接必要と判断しかねる経費
- ・市民団体で経常的に要する経費（事務所の光熱水費やスタッフ人件費等）

7 補助金以外の協力・サポート

市は、補助金の交付以外にも、相談や情報提供等、事業実施にあたり必要な社会資源の提供を積極的に行います。提案にあたっては、双方が提供できる社会資源について意見交換を行い、効果的に事業の実施ができるよう努めます。また、本制度に採択された場合は広報支援として、採択年度では2回／年、採択翌年度では1回／年市政だよりに記事の掲載をすることが可能となります。

□みんなで地域づくりセンターによるサポート

みんなで地域づくりセンターでは、普段、生活の中で市民のみなさんが感じる地域の課題やその解決方法、地域をよりよくする取組についてアイデアを出し合う場を設けています。

また、事業提案に向けた申請書の書き方、資料作成のサポートやプレ・プレゼン（公開プレゼンテーション前の練習会）も行っていますので、ご活用ください。

みんなで地域づくりセンター（四街道市鹿渡 2001-11） 火曜－金曜 9:00－16:30 土曜（第1） 9:00－12:00
TEL：043-304-7065 MAIL：info@minnade.org

8 応募手順・方法

①書類の提出（募集期間内）

次の書類を作成の上、みんなで課に提出してください。

- (1) みんなで地域づくり事業提案書（実施要綱様式第1号）
- (2) みんなで地域づくり事業計画書（実施要綱様式第2号）
- (3) みんなで地域づくり事業収支予算書（実施要綱様式第3号）
- (4) 提案団体概要書（実施要綱第4号）
- (5) 団体の規約、会則等
- (6) 団体名簿
- (7) 団体の活動内容がわかるもの（新規団体を除く）
- (8) その他市長が必要と認める書類

※募集期間内に提出された書類の内容や予算額等は、原則として、これより先の手順において団体都合で変更することはできません。この段階で事業の基礎は固めた状態で書類を提出してください。ただし、みんなで課から団体に書類の修正や再提出をお願いする場合があります。

【提出方法】

みんなで課の窓口またはメール

※資料を持参する場合は、市役所の開庁時間内にご提出ください（平日9:00～16:30）

②担当課との意見交換等

担当課との意見交換等を行い、事業を実施する上での課題等を共有します。

※意見交換期間中にみんなで課から担当課宛に意見照会を行い、その結果を各団体にお知らせします。各団体は必要に応じて担当課と打ち合わせを行ってください。

※担当課がない場合は、本意見交換等の手続きは省略になります。

③書類の最終提出

担当課との意見交換後、必要に応じて提案書類を修正した上で、再度みんなで課に提出してください。*必ず①募集期間内に提出した後、②の手順を経て、③最終提出してください。

④書類の配布場所

(1) みんなで課 (2) みんなで地域づくりセンター (3) 市ホームページ

^^^-----

9 審査

提案された事業は、みんなで地域づくり推進委員会委員の6名が提出書類及び公開プレゼンテーションにより総合的に審査を行い、最終的には四街道市長が採択団体を決定します。公開プレゼンテーションは、説明時間7分、質疑応答時間7分とします。

※応募団体が多数の場合は、事前に書類審査を行うことがあります。

□審査基準

審査項目	審査の視点
事業の必要性	本制度の対象となる事業であるか。(「5 対象となる事業」の①～⑦参照)
企画力・企画の適正性	地域課題の解決や地域づくりを効果的、効率的に進めていくための具体的かつ現実的な企画になっているか
実現可能性	事業を実施する能力(専門知識、技術、人材等)があるか
継続性※	一過性の事業ではなく、団体の目的や将来ビジョンと整合性があり、団体の自立や発展に資する事業であるか。
発展性・波及性	事業の発展や地域に波及することが期待できるか また多様な市民等の参加・参画が見込めるか
成果	事業を実施することにより期待できる成果は明確かつ妥当であるか
費用の適正性	事業内容に対して経費の積算は妥当であり、必要最小限の経費となっているか。
補助の必要性	本事業の実施に当たり、公的資金による支援が事業の質・公益性・波及効果を高める上で意義があると認められるか。

※若者チャレンジ部門は、学生が主体の部門であり、卒業や進学といったライフステージの変化が避けられないため、審査項目から継続性を対象外とします。

5点	4点	3点	2点	1点
とても評価できる	評価できる	基準(採択相当)	やや評価できない	評価できない

- ・各項目を5点満点で採点し、事業採択の適否を審査します。
- ・各委員が採点した平均点が24点以上(若者チャレンジ部門は、平均点が21点以上)の場合は採択とします。
- ・各項目の中で5項目以上が3点未満(若者チャレンジ部門は、4項目以上が3点未満)の評価となった場合は不採択とします。

*審査基準等は、協議により変更される場合があります。

^^^-----

10 事業の実施から完了まで

①補助金の申請

審査結果をもとに、市長は採択事業を決定します。採択された市民団体は、必要に応じて担当課と詳細な意見交換等を行います。補助金の交付にあたっては、次の書類を作成の上、令和8年4月1日以降、みんなで課に提出してください。

- (1) みんなで地域づくり事業補助金交付申請書(補助金交付要綱様式第1号)
- (2) みんなで地域づくり事業計画書(実施要綱様式第2号)
- (3) みんなで地域づくり事業収支予算書(実施要綱様式第3号)

- (4) 提案団体概要書（実施要綱様式第 4 号）
- (5) 団体の規約、会則
- (6) 団体名簿
- (7) その他申請にあたり必要となるもの

※ただし (2) ～ (7) は提案時から変更がない場合は省略可

※補助金の概算払いを希望する場合は、事前にご相談ください。

※団体名、代表者名、事業内容等について、ホームページ等で公開する場合があります。

②事業の実施

事業の実施は 4 月 1 日から可能ですが、市からの補助金交付決定通知以前に発生した費用は原則対象となりませんので、事業に係る経費の支出も、補助金交付決定通知以降に行うようにしてください。

事業を実施する上では、担当課と協力し、必要に応じて、協議、調整を行ってください。

また、チラシ等広報物の発行や SNS での広報等を行う場合には、コラボ四街道採択事業である旨の表記をお願いします。

みんなで課及びみんなで地域づくりセンターで情報を共有し、事業のサポートを行いますので、お気軽にご相談ください。

③事業の変更等

事業内容に変更が生じる場合、みんなで課にご相談ください。軽微な変更を除いて、みんなで地域づくり事業補助金変更（中止・廃止）承認申請書（補助金交付要綱様式第 3 号）の提出が必要となります。

また天災、団体の都合などにより、事業の実施ができない場合なども同様に提出することとなりますので、ご相談ください。

[軽微な変更の例]

- ・ 事業内容の目的達成に支障のない範囲での消耗品等の購入による増減
- ・ 予定開催日と同月内での日程変更
- ・ 団体構成員の変更 等

*上記の例にあっても、事業内容、全体への影響などの総合的な判断により、軽微な変更と認められない場合もあるので、早めにご相談ください

※事業を大幅に変更する場合、補助金の一部または全部を返金いただく場合があります。

④事業の完了

事業が完了したときは、市長が定める期日までに次の書類を作成して、みんなで課に直接提出してください。

- (1) みんなで地域づくり事業補助金実績報告書（補助金交付要綱様式第 4 号）
- (2) コラボ四街道まとめ（事業成果、課題、今後の事業展開等）
- (3) 収支決算書（繰越金が発生した場合は、次年度以降の用途を明記すること）
- (4) 経費の支出がわかる書類（領収書等）
- (5) 備品台帳（備品を購入した場合のみ提出）
- (6) 印刷物や任意書式の報告書など必要と認められる書類

※ (2)、(3)、(5)、(6) の書類は、みんなで地域づくり推進委員会での資料として配布したり、市ホームページ上で公開したりする場合があります。（個人情報が入っている場合は、その部分を伏せた形で公表します。）

⑤補助金の確定

市は、上記書類を審査し、補助金の額を確定し、市民団体へ補助金交付確定の通知をします。

なお、審査の結果、補助金を減額する場合があります。

^^^-----

11 事業のふりかえり

市民団体は事業が完了したら「コラボ四街道まとめ」を作成し、みんなで課に提出します。事業実施の翌年度に「コラボ四街道まとめ」に対してみんなで地域づくり推進委員会等から意見を聴くことで、今後の事業の参考とし、事業の質の向上を図っていきます。

^^^-----

12 おわりに

みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）は、市民団体が、より良い地域づくりをめざして、地域にある課題の解決につながる事業を提案し、主体的に、または市と協力して事業を実施する制度です。事業終了後も継続することはもちろん、より充実した事業に発展させていくためにも連携や協力を絶えず行っていくことが大切です。

関連資料

[記載例]

年 月 日

四街道市長 ○○ ○○ 様

職名（代表、実行委員長等）も記載
例年、代表者の職名の記入漏れが多いため注意してください

名 称

提案団体 所在地

代表者 代表 ○○ ○○

事業名だけで事業内容、目的が伝わる名称に

みんなで地域づくり事業提案書

事業の概要を 100 字程度で記載

四街道市みんなで地域づくり事業提案制度実施要綱第 7 条の規定により、次のとおり提案します。

①・2・3 年度目

事業名	……でイキイキ……活性化事業		
事業概要	……を対象に……を実施して、……広く……するための事業をするもの		
事業分野		保健・医療・福祉	○
		まちづくり	
		農村等振興	
		環境	
		地域安全	
		国際協力	
	◎	子どもの健全育成	
		科学技術	
		職業能力開発・雇用機会拡充	
		市民活動支援	
事業部門		地域づくり部門	○
市の担当課	○○○課 △△△課		
添付書類	(1) みんなで地域づくり事業計画書(様式第 2 号) (2) みんなで地域づくり事業収支予算書(様式第 3 号) (3) 提案団体概要書(様式第 4 号) (4) 団体の規約、会則等の写し (5) 団体の構成員の名簿 (6) 団体の活動内容がわかるもの(パンフレット等) (7) その他()		

連携や協力を得たい市の担当課を記載

備考

- 「事業概要」は、簡潔に記載してください。
- 「事業分野」は、該当する分野に○印を付けるものとし、該当する分野が複数ある場合には、主なものに◎印を付け、その他のものに○印を付けてください。
- 「事業部門」は、いずれかの部門に○印を付けてください。

[記載例]

みんなで地域づくり事業計画書

事業名	事業を行うきっかけや課題認識、背景を記載 またどのように市民の役に立つか、どのような地域を目指すかを記載	
目的・必要性	以前より、西街道市では……という課題があり、……で対応している現状がありました。 そのような中で……を実施することで……の充実が図れ、市民にとって……な地域となります。 当団体がこれまで実施してきた……のノウハウを生かし、……することでこのような地域とすることが本事業における目的です。	
内 容	1. ……の開催 [内容]……を対象に、……を講師に……を開催 [会場]……公民館 2. ……の実施 [内容]……を対象に、……を制作する……を実施 [会場]……センター	
スケジュール	時 期	具体的な取組
	5 月	広報活動（チラシ・ポスター配布）、参加者募集
	7 月	リハーサル
	8 月	イベント、講座などの本番の日程だけでなく、主要な事前準備や広報のタイミングなど事業全体の流れがわかるよう記載
担当課	(担当課) 〇〇〇課、△△△課	
	(役割) [〇〇〇課] ……指導員の紹介 [△△△課] ……に関するアドバイス 市政だよりへのイベント情報掲載	
他団体との連携	……大学（講師の紹介） NPO 法人……（技術的支援） ……の会（広報協力）	
期待される成果	(1) ……の開催により多くの……に関心のある市民が集まることで、……意識を向上させるとともに、……他地域へ広がっていくことが期待できる 参加者数：〇〇人 (2) ……の実施により得られたアンケート結果を踏まえて、……をまとめ、今後の……活動に活かしていくことが期待できる アンケートサンプル数：〇〇件	

[記載例]

みんなで地域づくり事業収支予算書

事業名	〇〇〇事業
-----	-------

【収入】

対象経費（B）の補助割合（対象部門毎の上限）
以内で千円未満切り捨てになっているか確認

(単位：円)

項目	予算額	具体的な内容・積算
市補助金	300,000	
自己資金	55,000	会費 30,000 円 講座参加費 25,000 円
寄付金	20,000	一口 5,000 円×4 件
		事業に関する収入を漏れなく記載
収入合計	375,000	A(=D)

【支出】

(単位：円)

項目	予算額	具体的な内容・積算
対象経費	報償費	80,000 講師謝礼金 50,000 円 有償ボランティア費 30,000 円 (1,000 円×10 人×3 回)
	消耗品費	45,000 コピー用紙 10,000 円 (1,000 円×10 個) 文具類 (筆記用具、マジック等) 15,000 円 インク 20,000 円 (4,000 円×5 個)
	印刷製本費	80,000 イベントチラシ 50,000 円 (50 円×10,000 枚) 講座チラシ 30,000 円 (50 円×6,000 枚)
	通信運搬費	40,000 イベントチラシ郵送代 40,000 円 (80 円×5,000 円)
	使用料及び賃借料	90,000 イベント会場使用料 60,000 円 (30,000 円×2 日) テント賃借料 30,000 円 (15,000 円×2 日)
小計		335,000 B 積算根拠 (単価、数量) を記載
対象外経費	報償費	10,000 イベント協力者菓子折り
	食糧費	20,000 イベント打合せ食糧費
	通信運搬費	10,000 団体電話使用料
小計		40,000 C 収入合計欄 (A) と等しくなるよう記載
支出合計		375,000 D(B+C)

備考

- 1 見積書等、積算の根拠となる書類がある場合は、当該書類を添付してください。
- 2 提案時における事業費及び市補助金額は、担当課との意見交換等を経て変更される場合があります。

[記載例]

提案団体概要書

団 体 名			
所 在 地 等	(〒 —)	事務所がある場合は所在地、 個人宅の場合は住所を記載	
	電 話		
	ファクシミリ		
	電 子 メ ー ル		
	ホ ー ム ペ ー ジ	HP や Facebook などがある場合は記載	
代 表 者	役 職		
	ふ り が な 氏 名		
	住 所	(〒 —)	
連 絡 責 任 者	ふ り が な 氏 名	郵送の送付先、連絡窓口の責任者を記載 (代表者の場合は「同上」と記載)	
	住 所	(〒 —)	
	電 話		
	電 子 メ ー ル		
設 立 年	年	会 費	円
構 成 員 数	人(うち四街道市民 人)		
主 な 活 動 地 域	(市内)		
	(市外)		
活 動 目 的	団体の活動（事業）目的を記載 (本制度活用のために立ち上げた場合は、その目的を記載)		
主 な 活 動 実 績	設立から現在までの団体の主な活動実績について記載 (当市の補助金、助成金等の交付実績等を含む)		
そ の 他	(PR 等)	団体活動の補足事項、PR 事項などあれば記載	

□事業分野一覧

1	保健・医療・福祉の増進	2	社会教育の推進
高齢者支援、障害者支援、生活支援、点字・手話教育活動、公衆衛生の啓発、薬品の情報提供		生涯学習活動、読み書き教室、不登校児や引きこもり青少年の学びの場を提供する活動	
3	まちづくりの推進	4	観光の振興
まちおこし、地域活性化、地域コミュニティの活性化、地域情報誌の発行、バリアフリーの推進		地域ブランドづくり、観光商品開発	
5	農村等の振興	6	学術・文化・芸術・スポーツの振興
過疎防止活動、就農支援、地産地消		伝統文化の振興・継承、芸術家への支援、演劇鑑賞会、地域楽団、地域劇団、スポーツ大会やスポーツ教室	
7	環境の保全	8	災害救援活動
野生動物や野鳥の保護、森林保全、環境セミナーなど自然・環境教育活動、公害防止活動、ペット保護		災害の救援活動、被災者の生活支援、救援ネットワークづくり、災害予防の普及活動	
9	地域安全活動	10	人権擁護・平和の推進
防犯パトロール、犯罪・事故の予防、交通安全活動、交通マナー向上活動、登下校時の見守り活動		外国人、障害者、女性、子どもなどの人権啓発、核兵器廃絶などの平和推進活動、いじめ防止活動	
11	国際協力活動	12	男女共同参画の促進
留学生の支援活動、帰国者の援助、国際交流活動、海外との文化交流、多文化共生		女性の自立支援、セクハラ防止活動、雇用の充実を図る活動、女性が安心して働ける環境整備を促す活動	
13	子どもの健全育成	14	情報化社会の発展
子育て支援、子ども会活動、児童保育、学童保育、非行防止活動、いじめ相談、児童相談		パソコン教室などインターネットを利用した学習システムの普及活動、情報通信ネットワークづくり	
15	科学技術の振興	16	経済活動の活性化
科学技術とまちづくりなどの異分野をつなぐ活動、科学教育教室など科学や技術への関心を高める活動		地域産業の振興など、地域経済活性化の促進を図る活動、起業支援、コミュニティビジネス支援	
17	職業能力開発・雇用機会の拡充	18	消費者保護活動
就労情報の提供・就労支援、雇用創出を図る活動、高齢者への雇用支援、障害者への職業訓練活動		商品知識の普及を図る活動、詐欺被害にあわないための消費者教育活動、消費者相談	
19	市民活動支援	20	その他
上記の活動を行う団体に対する助言や支援、団体間の連絡・交流を図る活動、中間支援活動		その他、地域づくりに関する活動	

[Q & A]

Q 構成員は市内在住でなければいけませんか。

A 構成員は市外在住でも構いませんが、団体の主な活動場所が市内であることが必要です。また、本制度に申請する事業に関しては市内で実施する必要があります。団体が、本制度を活用した事業とは別の事業において市外での活動を行うことは問題ありません。

Q 若者チャレンジ部門と地域づくり部門の２部門でそれぞれ事業を提案することは可能ですか。

A 若者チャレンジ部門と地域づくり部門は同時に提案することはできません。

Q 担当課は必ず設定しなければいけませんか。

A 必須ではありませんが、連携できる担当課があれば設定してください。

Q 国、県及びそれらの外郭団体等から助成を受けている事業は本制度の対象にならないというのですが、既に助成を受けている団体で、現在助成を受けている事業とは異なる事業での申請は可能ですか。

A 団体として他の制度で助成を受けていたとしても、本制度に申請する事業と異なっていれば本制度の対象となります。市の他の制度で助成を受けている場合も同様です。不安のある場合は、ご相談ください。

Q 過去に事業を採択されたことのある団体が、別の事業で新たに申請することは可能ですか。

A 過去に採択された事業と異なる地域課題解決のための事業である場合には、新規事業として申請することが可能です。不安のある場合は、ご相談ください。

Q 複数年度に渡る事業で補助金を申請したい場合は、年度ごとに申請する必要がありますか。

A 同じ事業では、最大で３年度採択されるまで申請が可能ですが、申請の手続き、審査、補助金の交付は年度ごとに行います。また、過去に採択されたことのある事業でも、次の年度の申請時に必ずしも採択になるとは限りません。事業の実績等を踏まえ、課題、問題点を検証し、改めて計画をつくり、次年度以降の提案につなげてください。

Q １年度目、もしくは２年度目まで事業が採択され、本制度を活用して活動を行った後、数年後に同様の事業を再度提案することは可能ですか。

A 可能です。以前提案したものと同様の事業内容である場合は、年度が引き継がれ、補助金額は次の年度のものが適用されます。例えば、１年度のみ本制度の補助金を活用しての活動を行い、数年間自主財源で活動を行った後に同様の事業で申請を行う場合は、補助金の上限額は２年度目のものが適用されます。

コラボ四街道ガイドブック 2027

四街道市地域共創部みんなで課

地域づくり係

TEL 043-420-7525 / FAX 043-424-8920

四街道市みんなで地域づくりセンター令和7年度業務報告

(令和7年度 四街道市みんなで地域づくりセンター運営管理業務委託事業)

I. 施設利用状況

内容	年間		年間
開館日(日)	221	講座などの開催(回)(休館日含む)	21
打合せ・相談等人数(人)	931	講座などの参加人数(人)(休館日含む)	532
1日あたり利用者数(人)	4		
新着情報(件)	467		
相談件数(件)	85	※記録方法: 、「打合せ・相談等人数」には、みんなのテーブルの利用人数(団体等の利用)、講座の参加者は含めない。	
みんなのテーブル利用団体	63		
みんなのテーブル利用人数(人)	418		

【コーディネーター会議】

4/11,4/25,5/5,23,6/13,6/27,7/15,8/5,8/27,9/12,9/26,10/10,10/24,11/7,11/28,12/12,
1/9,1/27,2/13,3/13,3/27

・10月1日より、市の開庁時間と合わせ、開館時間が9:00～16:30になり、ホームページ等で周知を図った。

【新庁舎開庁イベント企画について】

「令和8年度 新庁舎開庁(7月25日)にあたり、オープンスペースの場所と時間を使って、みんなで地域づくりセンターがコーディネートし、市民協働の力を使って、このスペースと機能を紹介し、親しみを持ってもらえるような企画に」との市の依頼を受け、企画案を提出した。

II. 主な事業と業務

(1) 相談窓口業務および様々主体とのつながりについて

① 相談対応

月	件数	主な相談内容
4月	5	ブラインドサッカーの広報支援／不登校の孫についての相談
5月	6	コラボ四街道の運営相談(2件)／みらくる農園の保険についての相談
6月	6	コラボ四街道の運営・広報相談(2件)／下志津病院からの活動紹介の相談／特別支援学校の寄せ植え展示の相談
7月	6	ワークショップ記念品のチーバくんグッズ提供依頼について／自宅子育てサロンのチラシ掲示相談
8月	8	地域クラウド交流会の広報協力依頼／くりんちゃん焼き印使用の相談
9月	9	コラボ四街道申請相談(3者から5件)／屋外活動場所の紹介依頼(みらくる農園へつなぐ)
10月	16	コラボ四街道申請に関する相談(目的・成果・予算・備品購入・申請書の書式など)
11月	10	古着回収拠点・100円古着市再開相談／クリスマスチャリティーコンサートの発信依頼／麻雀教室の新規参加者呼び込みについての相談
12月	5	講座広報でのセンター関わりについての相談／竹炭づくりの代替場所の相談／フードドライブと子ども食堂の連携の相談
1月	4	4年生の孫が不登校で、家庭環境を含み、心のケアが必要と相談／一般社団法人の立ち上げについて、定款等の内容を見てほしい
2月	7	活動をやめることも考えているが、これまでやってきたことを地域の人に伝えたい。就労移行支援事業所が、働くことに悩みを持った人の居場所を時間外でつくりたい。
3月	3	団体の活動を終了することになった。保有している世界遺産パネル(計34点)を寄贈したいので検討してほしい。
合計	85	

【内容別相談件数】

25	「コラボ四街道」に関すること	2	IT・パソコン
21	市民活動団体の運営	1	リスク管理
12	地域の課題・活性化	1	団体の立上げ
6	地域の情報問合せ	1	法人の立上げ・所轄庁への報告
5	活動への参加	7	その他
4	市政に関すること	合計	85

②支えあい／健康まちづくりプロジェクト(多様な団体・機関との連携・協働)

・みらくる農園の活動

・「みらくる農園」の活動：昨年度に引き続き、畑楽農園、社会福祉協議会、みんなで地域づくりセンターが連携、社会参加の一步を踏み出せる場所、認知症が心配な人が家族と出掛けられる場所として活動。地域の人たちとともに、農を通じてふれあい、楽しみながら支え合う場づくりを進めた。

・活動を広く知らせるため、「畑楽農園×みらくる農園」として、ちばユニバーサル農業フェスタへ出展。フェスタ前の交流会で、活動の発表を行ない他の団体とも交流した。

・四街道の支えあい100人情報交換会⑧

共催：四街道市社会福祉協議会、まごころ在宅連携会、みんなで地域づくりセンター、四つ葉プロジェクト

日時	内容	参加	場所	備考
8月30日 (土) 15:00ー 17:00	【目的】 世代や分野を超えたつながるメリットって何ですか？ ～地域共生社会を自分事として考えてみよう～ 【内容】 ・講演「地域共生社会の実現に向けて」(犬山 智則氏 元厚生労働省 地域共生社会推進室支援推進官) ・報告①「社会参加とおじさんの日常」(田中勉氏 男の料理教室他) ・報告②「不登校の子のおかあさんの活動」(谷 潤子氏 不登校親の会 おひさまクラブ代表) ・参加者のつぶやき共有 グラフィック・レコード (大石 果菜氏 NPO法人まつどNPO協議会コー ディネーター)		文化セン ター301・ 302 オンライン (zoom) YouTube	文化セン ター70人 オンライ ン64人

・センターは、Facebookなどでの広報、事例報告としておひさまクラブの紹介、当日、講演と事例報告の後の3者のディスカッションの司会を担当、その他、会場準備等を協力して行った。

・「つながる・つなげる」健康まちづくりシンポジウム(第2弾) ※センターも企画・準備に加わった

～いろいろな人が活躍できる居場所づくり～

日時：令和8年1月22日(木)14:30～17:00

場所：わろうべの里1階 わろうびんぐホール サブ会場 総合福祉センター2F

主催：四つ葉プロジェクト 共催：四街道の支えあい100人情報交換会、第101回まごころ在宅連携会

内容：3者協定の成果報告(岩淵薬品株式会社、千葉大学、四街道市) 進行：みんなで課

・100人情報交換会・パネルディスカッション

進行：田中悦子(四街道市社会福祉協議会 ふくしの総合相談窓口 総括コミュニティソーシャルワーカー)

座長：近藤克則(千葉大学特任教授) 梅野福太郎(四街道まごころクリニック院長)

演者：中込敦士(千葉大学予防医学センター准教授)

鈴木陽介(四街道市長) 岩淵琢磨(岩淵薬品株式会社社長)

河野さつき(畑楽農園代表) 岩本博美(障害者相談支援事業所相談員)

目的：産官学民が連携し社会的つながり(人とのつながり・社会参加)を生かして、誰もが活躍できる居場所づくりや、まちのあり方について語り合うこと。

実施結果：市民や地域団体、企業、大学、行政が、「居場所づくりに関する取り組みの共有と意見交換を行った。」

参加者数 一般参加者：会場 会場・オンライン(ZOOM、Youtube)97人 関係者(主催者側)：38人

※市政だより3.15号 6-7ページに報告が掲載された

③学校・関係機関等との連携・協働

・淑徳大学との連携 みんなで地域づくり推進プロジェクト

大学生がセンターの事業「こども支援」「災害支援ネットワーク」「ユニバーサル農業フェスタ」の事業の企画・運営に参加し、市民協働や市と市民団体の関わり方を学ぶこと、及び市内の市民活動の活性化を目的とする。

(コミュニティ政策学部 サービスラーニング活動)

・みんなで災害支援ネットワーク交流会 ワークショップに参加・発表

日程			人数
6月3日	事業の説明・打合せ(zoom)	みんなで災害支援ネットワークについての説明	5
6月28日	「みんなで災害支援ネットワーク交流会」「ネットワークの意義と必要性」	・自己紹介/講義/グループワーク「こんなときどうする？何が できる？」意見発表	5

・こども支援 こども食堂

8月21日	ふじわらっこ食堂開催	こども食堂開催準備・運営・配膳・こどもとの遊びや関わり	2
8月24日	ふじわらっこ食堂開催	こども食堂開催準備・運営・配膳・こどもとの遊びや関わり	2

・ちばユニバーサル農業フェスタ 2025in四街道

- ・実行委員会 参加
- ・「ユニバーサル農業クイズラリー」企画・実施
- ・「野菜の神経衰弱ゲーム」企画・実施、下志津病院筋ジストロフィー患者とのオンラインでの交流

8月5日	第1回実行委員会 参加	自己紹介/開催概要決定	4
9月5日	第2回実行委員会	台風接近のため欠席	
10月15日	出展団体説明会・交流会参加	フェスタ出展説明/自己紹介/出展団体との交流	1
10月24日	打合せ(zoom)	・フェスタの概要、会場図、出展内容について	
11月4日	打ち合わせ(zoom)	・出展内容、下志津病院とのオンライン交流について	1
11月6日～13日	(メールで連絡)	「ユニバーサル農業クイズラリー」出題内容、団体への確認、下志津病院とのオンライン交流の方法について	
11月14日	前日準備		5
11月15日	「ユニバーサル農業フェスタ当日」参加・企画実施	・「ユニバーサル農業クイズラリー」出題(1階) ・「野菜の神経衰弱ゲーム」出展(2階) ・下志津病院筋ジストロフィー患者との交流(オンラインで神経衰弱ゲーム)(1階センター)	9
11月20～26日	(メールで連絡)	実施結果について、淑徳大学ブログ掲載について	
12月12日	第4回実行委員会(振り返り)参加	〔意見〕淑徳大学と下志津病院との連携が進んだことなどが、今回のフェスタにとって有意義だった(実行委員会から)一つのイベントへの企画・実施、行政とのかかわりなど、学生の学びになった(淑徳大学から)	2

・淑徳大学との連携 (コミュニティ政策学部)

【参加した活動の内容】

- ・みんなで災害支援ネットワーク交流会 ワークショップに参加・発表
- ・こども食堂 開催準備・運営・配膳・こどもとの遊びや関わり
- ・ちばユニバーサル農業フェスタ 2025in四街道
実行委員会 参加／「ユニバーサル農業クイズラリー」企画・実施
「野菜の神経衰弱ゲーム」企画・実施、下志津病院筋ジストロフィー患者とのオンラインでの交流

【参加した回数と人数】 延べ10回、延べ36人

- ・連携事業の発表 1月29日淑徳大学

④アートを活かしたまちづくり

- ・子ども、障がいのある人、高齢者などだれでも楽しめるアートを通して地域づくりに参加する機会を提供する。

みんなでアートプロジェクト

「四街道ふるさとまつりのごみ箱アート 楽しく分別、きれいな街へ」 (準備・制作4月～7月)

日時	内容	参加	場所	備考
7月30日	ワークショップ 【目的】 8月開催の「四街道ふるさとまつり」に向け、市内の小学校や盲学校・特別支援学校にも協力いただき、たくさんのこどもたちが、“分けてたくなるごみ箱”づくりを行い、地域づくりに参加する機会とする。 【内容】 ふるさとまつりで使用するごみ箱に、“分けて捨てたくなる”誰でもわかりやすいごみ箱になるよう、ダンボールのゴミ箱にデザインする。 【実施結果】 ワークショップ参加 9個 ※中央小学校・盲学校・特別支援学校 に依頼し、それぞれ作成した。小学校では、ごみの学習や地域の声をもとに、社会科・図工・総合的な学習の時間などを活用しながら、地域とつながる学びを深めた。 ごみ箱制作 38個 合計 ごみ箱制作 48個	26	文化センター・展示ホール	市政だより7/1号 <小学校の活動> ・産経新聞、千葉日報からの取材・掲載 <7/30 ワークショップ> ・ケーブルネット296取材・放映

・8月23日、24日ふるさとまつり会場に、ごみ箱アートが設置された。

(8月23日配置確認、四街道中央小学校の生徒の見学、ケーブルネット296の取材があり対応した。)

(2) 市民活動に関する情報の収集及び発信

①「みんなで」市政だより掲載・特集号等

・市政だより8/15号にコラボ四街道採択事業の紹介を掲載した。「シニアの『きょう、行っ！』増進プロジェクト」について、反響が多くあり、センターにも10件近い問い合わせがあった。

○「みんなで」特別号 NO.40 街を支える働く人たち (3月31日 1000部発行)

・四街道で地域を支え、働く人たちの姿や言葉を若い世代に届け、自分たちの暮らしが多くのの人に支えられていることに気づき、地域との関わりを考えるきっかけとしたいという意図で発行した。

10人にインタビュー・・・警察官、救命救急士、看護師、理学療法士、教師、TVディレクター
福祉、会議福祉士 対談(市役所 新卒入庁×転職入庁)

②団体基本情報 (75件)

・団体基本情報の更新について、昨年度3月、5月30日〆切として団体に新年度の更新についてお知らせを送り更新作業を進めた。9月まで、更新が未だの団体に個別に連絡を取り、年度の更新はほぼ終了した。

・「コラボ四街道採択団体」のタグを付けて表示した。

・災害支援ネットワークへの協力内容を記載する項目をつけて、25団体から記載があった。

③HP、SNS等

月	HPお知らせ掲載件数	Facebookいいね数	Facebookフォロワー数	Facebook月間	Instagramフォロワー数
4月	1	910	1119	5	258
5月	5	915	1127	5	281
6月	5	917	1133	11	288
7月	2	919	1135	13	298
8月	2	920	1136	12	298
9月	10	表示なし	1144	9	312
10月	6	表示なし	1137	9	322
11月	4	表示なし	1134	11	338
12月	2	表示なし	1136	10	340
1月	8	表示なし	1141	10	348
2月	8	表示なし	1145	9	360
3月	6	表示なし	1141	9	370
合計	59			113	

④その他

- ・企画事業のチラシを 市役所・公共施設・駅ラック・商店等に配架、駅の掲示板に掲示をした。
- ・そごう千葉店展示(地階通路)に「四街道市 みんなで地域づくり」というテーマで、センターの事業の写真やポスターなどを掲示した (1/27~2/2)

(3)市民活動に関する学習の機会及び相互交流の機会の提供等 (7回程度)

- ・市民活動への参加促進を目的とした相談会、研修会、講座等の実施
- ・地域課題・社会課題の解決に向けたネットワークづくり及び継続の支援に関する講座等の実施

①市民活動の基礎講座

日時	内容	参加	場所	備考
①5月20日 ②6月24日 ③7月8日 10:00 -11:30	・一度は聞いておきたい！市民活動の基礎講座 【目的】 1.四街道市の地域づくりには、より多くの市民の主体的な参加が必要である。ただ、現在活動している団体の多くは運営課題(人材不足、資金不足等)を抱えている。あらためて自団体の社会的な役割や運営資源について学ぶことで活動基盤を強化することを目的とする。 2.これから活動をはじめようとする市民にとっては、市民活動の基礎を知ることでスムーズなスタートアップと参加者相互の情報交流ができる。 【内容】 ①市民活動の社会的な役割 (地域課題、公益活動、ボランティア活動) ・地域課題: 困りごと、何とかしたい、高齢者の課題、こどもをとりまく課題、自然・環境の課題 ・公益市民活動: 誰かのために、地域のために、利他的な活動 ②市民活動の運営資源 (人、情報、ネットワーク、場所、モノ、5つの資金) ・5つの資源と5つの資金について ③市民活動の法人格 (NPO法人、一般公益法人、株式会社との違い) ・任意団体、NPO法人の設立要件、一般社団法人、株式会社の比較、メリット	定員: 各 回10人	センター	市政だより 4/15号
	【実施結果】 ①市民活動の社会的な役割 ＜アンケート結果＞ ・講座を受けて「良かったところ」 市民活動について、こういう事だったんだと理解できた/だれかの「ほっとけない」から始まっている、というのが心に刺さった ・もっと聞きたいことや感想 わからない事だらけなので、講座にたくさん参加していきたい ・この講座をきっかけに新しく取り組みたい活動 民生委員としての活動に活かして、地域での高齢者サロン、カフェ等を実施したい/子ども向け防災講座・子ども向けハンドメイド講座/福祉活動やこどものために何かをしたい/こども食堂について情報収集している	6		

	【実施結果】 ②市民活動の運営資源	9		
	<アンケート結果> ・講座を受けて「良かったところ」 整理が進んだ/運営するための資源、大事なものの、人とかかわりが一番大切だと感じた/自分たちの構 想・事業に足りないこと、まだまだやらなければならないことがある/自分の思いを実現するという道がある と感じた ・もっと聞きたいことや感想 具体的な事例について意見交換出来たら/参加者がワークできる時間/助成金についてもっと聞きたい/起 業の仕方/ターゲットの絞り方 ・この講座をきっかけに新しく取り組みたい活動 声を上げられない住民の方の悩みを解決できる場/防災キッズ向け講座など/高齢者の困り事、介護保険 外のこと/子ども食堂/農園の立上げ/現在の活動を一歩進める			
	【実施結果】 ③市民活動の法人格	8		
	<アンケート結果> ・講座を受けて「良かったところ」 あやふやになっていた基礎知識が再整理できた/認定NPO法人について理解が深まった ・もっと聞きたいことや感想 この講座の項目をもっと細分化されてあれば/個人が活躍できる「場」がどこにどれだけあるのか/少人数 (2~3名位)で活動している団体の先が見えづらい、資金や人集めと悩んでいることについての対応。/助成 金事業など申請の仕方 ・この講座をきっかけに新しく取り組みたい活動 シニアでもできる介護分野(介護助手)活動/介護とか高齢者福祉/ケアをする人にケアしていく活動/こども 向け防災講座、こども向け洋裁教室、整理収納アドバイザー資格をいかした何か/現在の活動を考えたい			
	【3回を通した成果】 ・参加者は、普段学ぶ機会が少ない市民活動の基礎的な内容について学び、自分の活動を振り返ったり、 新たな事業の実施について思い描くことができた。 ・他市からの参加者と一緒に、感想や自分の事業について意見交換し、この後の活動に生かすことができ ると思われる。			

・はじめてのCANVA講座

日時	内容	参加	場所	備考
11月5日(水)	【目的】 ・初心者でも簡単に使えるウェブサイト「CANVA」を使って、広報チ ラシづくりに挑戦し、市民活動団体の広報に役立てる。 【内容】 ・パソコンを使いながら、アカウントの作成からCANVAの活用を学ぶ。 CANVAの特徴/テンプレート使用例/CANVAでできること/登録方法 デザインをつくる/編集画面の見方 CANVAの基本操作(テンプレートを探す、 文字を編集する、素材を編集する) 保存とダウンロード 【アンケート結果】 ・「講座に参加したきっかけ」は、90%が市政だよりを見て参加 ・「CANVAの基本的な使い方」は、よく理科できた・理解できたで、100% ・「すぐ使えそう、少し練習すれば使えそう」が90% ・「どんなことに活かしてみたいか」チラシ、ポスター、プレゼン資料、SNS など。 「感想」: 基礎的なことが分かり、使ってみたい／一人ではできなかった が、実際に教えてもらい『できそう』というところまできた	10	みんなで地 域づくりセ ンター	準備とし て、10月 30日リ ハーサル を行った 市政だよ り 1/15号

追加実施 ・キャンセル待ちも出て、関心の高さが分かったので、年度内に実施した。。

1月28日		6		
3月7日 (土)		5		

【成果と今後の取り組み】

- ・市政だより経由で、センターに初めて来る人がほとんどだったので、センターの事業や地域づくりについて知るきっかけにもなった。
- ・ログインから一緒にアカウント作成を行い、初めての方も安心してチラシづくりにチャレンジでき、「できそう！」「もっと活用したい！」という声もたくさん出された。

②こども支援ネットワーク

・「よつかいどうこども万博」「夢みる小学校 完結編」上映会

	【開催目的・趣旨】 「こどもまんなか社会」の実現を目指し、地域で子どもたちを支援する団体や活動を広く周知するとともに、子どもたち自身が楽しめる場を提供すること。 映画上映を通じて主体的な学びへの理解を深めること。			市政だより4/15号
5月11日 (土) 10:00ー 14:00 5月13日	【実施内容と参加者】 来場者2000人 ・こども支援団体11団体 体験型ブースやワークショップ、販売 ・こども食堂5団体による食事提供と周知活動 200食完売 ・こども縁日4ブース こども自身が店長として運営体験 ・ビンゴ大会で参加者の一体感を創出 こども100人参加 ・「夢みる小学校 完結編」上映 152人参加 (大人101人、こども51人) チケット購入87人	152	四街道市文化センター	「夢みる小学校 完結編」上映 152人参加 (大人101人、こども51人)
	【出展者感想まとめ】 ・こどもまんなかを体現できていた。 ・こどもが楽しんでいてよかった。 ・上映会と同時開催であったため、知ってもらえる機会が増えた。 ・市の協力があり、助かった。 ・中庭や旧レストランを使用できたのがとてもよかった。 ・幼児を連れた親子が多かった。 【成果・反響】 ・延べ約2,000人来場、地域の関心の高さを実感できた。 ・こどもたちの主体的な参加や地域住民の理解促進に繋がった ・地域の皆さんとともに、こどもたちの笑顔や学びをつくることができたことは、今後の地域づくりへの大きな一歩となった。 【課題・今後に向けて】 ・食堂チケット早期完売への対応が課題 ・屋外企画の天候対策を検討 ・会場内案内表示やスタッフ配置の工夫が必要			

・セーフガーディング講座

「安心安全なこども食堂・居場所とは -すべてのこどもが自分らしく過ごせるために-」

主催：NPO法人千葉県子ども食堂連絡会

協力：認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ、みんなで地域づくりセンター

印旛地域の子どもの居場所づくり、子ども支援に関わる人、同地域の行政・社会福祉協議会の参加

日時	内容		場所	備考
6月25日 13:30～ 16:30	【目的】 安心安全なこども食堂・居場所について、「こどもの権利」「人と人との間にある目に見えない境界線」「同意」をテーマに、体験的に学びを深める。 【内容】 講演：居場所ってどんなところ ワーク：①こどもが相談してきた時にどうやってきくの？ ワーク：②居場所での子どもとの関わりにおける安全安心とは？ 講師・ファシリテーター：高橋 亮さん(NPO法人千葉県子ども食堂連絡会代表)		文化センター301	参加者25人

	【アンケート結果】回答数: 18件/25人中(回答率72.0%) 満足・やや満足 100% 《満足》 ・子どもの権利、居場所、写真撮影、スタッフ、ボラとの関わり、子どもとのライン支援の注意など、知らなかったことが多く、学びになりました。 ・現場で子ども食堂をはじめ、様々な領域で支援されている方々と情報交換(生の声)を聞いた 《やや満足》 ・まだ始めていなかったもので、ボランティア募集、食材のことばかり気にしていたが、大事な部分が抜けていたことに気付くことが出来た。 《本日の研修を踏まえて、ご自身に関わることも食堂等の居場所において、子どもの権利をより守るために何かしたいと思いますか》 子ども食堂居場所関係者 思う 100% 【成果】 ・子どもにとっての「安心できる居場所」とは何か、大人がどのように関わることで安心感を生み出せるのかなど、日々の活動を見つめ直すヒントが得られた。 ・子どもたちが「ここなら大丈夫」と感じられる居場所づくりに向けて、それぞれの現場で活かせる多くの気づきと学びが生まれた。
--	--

・夏休み子ども主体ワークショップ「図書館おばけ屋敷」8月4日／8月2・3日準備
「図書館おばけ屋敷ワークショップ」8月4日／8月2・4日準備（企画・準備）

日時		参加	場所	備考
8月2日～4日(全3日)	共催: みんなで地域づくりセンター、四街道市ボランティアセンター 協力: 四街道市立図書館 【目的・趣旨】 ・「こどもまんなか」をテーマにした『よつかいどうこども万博』の取り組みを受けて開催し、子どもたちが主体的に活動に関わり、自分のアイデアを形にする。 【実施内容】 ・スタッフ・ボランティア構成 小学生スタッフ: 15人(キャラクター設定、装飾、演出) 高校生ボランティア: 7人(作業補助、体験者誘導、安全管理) 講師: 大和久智子さん(こどもが主体的に楽しめる環境づくりのサポート) ・制作期間(3日間) 1～2日目 企画・制作 3日目 リハーサル・本番 ・本番の運営 小学生(お化け役・仕掛け) 高校生ボランティア(安全管理、体験者誘導、小学生サポート)	142	8/2文化センター和室 8/3,8/4 図書館	参加内訳 8/2 26人 8/3 24人 8/4 92人 (小学生・高校生ボランティア 28人 +参加者 64人)
	【アンケート結果・参加者の声から】 ・小学生スタッフの声 「3日間の活動は「とても楽しかった」(多数)「自分から行動したり、アイデアを出す場面があった」 ・小学生保護者の声 「こどもが自分から進んで参加していた」「成長を実感した」「内気な子が積極的になった」「仲間と協力する姿が見られた」 ・高校生ボランティアの声 「小学生の発想力や主体性に刺激を受け、自分も多くを学んだ」「会議や企画を経験し、考える力やコミュニケーション力が身に着いた」 【成果・課題】 ・今回の取り組みは、地域団体等が主催となって活動を展開していくための“きっかけ”であり第一歩となった。 今後は、こうした動きを支えながら、子どもたちが安心して挑戦できる場づくりを地域の中で継続していけるよう、関係者と共に取り組んでいきたい。 ・当センターとしては、地域の団体や機関をつなぎ、下支えしてコーディネートとし、地域の課題（この事業では、こどもまんなかの地域社会をつくること）に役割を果たしていきたい。			

「夢見る 校長先生」上映会＋講演会

開催趣旨：

南アルプス子どもの村中学校の加藤校長をお招きし、上映後のトークショーでお話を伺う。加藤校長は「まずは子どもを幸せにする」という教育理念のもと、子どもたちの自主性や可能性を尊重した教育実践を行っている。具体的には、教師が先導するのではなく子どもを信じて待ち、子どもたち自身が考え、選択し、行動できる環境を整える「教えない」「待つ」「子ども中心の環境づくり」を重視している。

上映会を通じて、地域の子どもたちや保護者、教育関係者、大人たちに加藤校長の教育観や思いを共有し、子どもを中心とした学びや育ちの大切さについて考える機会としたい。

日時	内容	参加	場所	備考
2月14日 2月15日	日程・内容 ・2026年2月14日(土) 13:30～ 映画上映 + 講演会 参加費：大人1,000円 / 18歳以下無料 ・2026年2月15日(日) 13:30～ 映画上映 + 座談会 参加費：大人500円 / 18歳以下無料 【期待される効果】 ・子どもたちの学びの多様性を知り、理解を深める ・保護者や地域の大人が「こどもはありのままでよい」という視点を共有する ・学校・家庭・地域のつながりを広げるきっかけとなる ・参加者同士の交流・意見交換を通じて新しいつながりが生まれる	92	四街道市文化センター 301・302	2月14日 24人+こども2人 2月15日 57人+こども9人
【アンケート結果】 「とてもよい会だった」との声が多数寄せられた ＜映画の感想・印象に残ったこと＞主な回答 ・「どの学校の取り組みでも、子供達が自分で考えて決めたことを実行できる環境が素敵だと思いました。」 ・「校長先生の判断で公立小中学校改革が出来るということ事実は驚きでした。」 ・「大人が『管理』を手放し、『見守り』覚悟を決めた瞬間に、子どもたちが変わり始めたことに感銘を受けた。」 ＜視聴後の「具体的な変化」(意識と行動の変容)＞主な回答 ・「子供が考えて行動していることを応援したくなりました！」 ・「『理想の学校ができるのを待つ』という受け身の姿勢から、『地域にある私たちが、今すぐその役割を担えばいい』という確信に変わりました。」 ・「なぜ子どもたちが楽しく行ける学校にならないのか？変えられない要因は何だろう。調べてみたいと思いました。」 ＜トークショーについて＞ 上映後のトークショーでは、加藤先生との対話の時間が非常に好評であった。 一方で、時間が足りなかった　もっと質問の機会がほしかった　アフタートークの場を希望する声 アンケート以外でも、トークショーの内容を発信したり、独自に開催したいという声も聴かれた大変好評だった。 【改善点】 ・15日の開催時間について、チラシの案内では13:00～16:00となっていたが、時間が大幅に伸びてしまった。今後は、「講演会・イベントの進行表」をつくる、当日プログラムに時間を記載し参加者にも共有する、講師の時間の確認などを行い、予定時間通りに実施できるようにする。				

こども食堂ネットワークの活動サポート(子ども食堂ネットワーク事務局)

- ・市を通したフードドライブや企業からの食品の寄付について、市内の子ども食堂につないだ。
- ・市内のセブンイレブンのフードドライブの取り組みについて、子ども食堂と情報をつないだ。

③災害支援ネットワーク

《コアメンバー会議、7月から運営委員会の名称変更》 交流会の企画・運営などについて話し合った

4/1(講師との打合せ)4/5, 5/10、6/7, 7/19, 9/6,10/4, 11/1,12/3,1/10,2/28,3/21

・団体基本情報に「災害時に、災害支援ネットワーク協力内容(災害があった時、あなたの団体ができること)の欄を加え、それをもとにリスト化する。(25団体が提出)

・みんなで災害支援ネットワーク交流会 ①

「市民の力を生かして 災害支援を！」

日時	内容	参加	場所	備考
6月28日 9:30~ 12:00	【目的】 ・災害時は、予想のつかない多様な問題が起こり、自分だけでは解決できない。その時、誰かにつなげ解決することが必要になる。そのためのネットワークの意義を理解する。 ・災害支援ネットワークメンバーが、互いの活動について紹介し合い交流し、平常時からのつながりをつくり、顔の見える関係を作って、声をかけられるようにする。 【実施内容】 1. 参加者自己紹介(災害時にできること) 2. 「災害支援ネットワークの意義と必要性」 県弁護士会 永田豊弁護士、松田和哲弁護士 3. グループワーク「こんな時どうする？何ができる？」 4. お知らせ「みんなで災害支援ネットワーク」への参加について 【アンケート「和太」 坂田10人/山崎41人等】 ・災害支援ネットワークの意義や必要性の理解できたか 100%（よく理解できた13人、理解できた3人） ・感想:色々な立場の人、学生の意見がありよかった/災害時に何をすればよいか考える機会になった/災害時のルール作りの大切さを実感した。 ・みんなで災害支援ネットワークへの参加希望は、既に行っている・参加する 7名、検討する 3名、参加しない 5名 【実施結果・成果】 ・災害時できることの意見交換やグループワークの講話を通して、災害時のネットワークについての意義や必要性についての理解につながった。 ・交流会や定期的に話す機会が大切と、直接、お声かけいただき、今後の交流の機会づくりにつなげられるような取り組みを進めていく。	21	センター	市政だより6/1号 淑徳大学 大学生5 人参加
	【今後に向けて】 ・交流会の「まとめ」を作成、参加者、講師、ネットワークメンバー、市役所などへの報告に活用し、今後の災害支援ネットワークづくりにつなげる。 ・引き続き、みんなで災害支援ネットワークへの参加を呼び掛け、支援リストを継続して更新する			

・みんなで災害支援ネットワーク交流会②

みんなで話そう「災害時子どもにこそ 必要な支援」

日時	内容	参加	場所	備考
11月21日 (金) 10:00~ 12:00	【目的】 災害支援の活動で、災害時のこども支援に関わる知識を深める。 災害支援ネットワークに、こどもに関わる団体の参加を増やす。 【対象】 ・災害支援ネットワークメンバー、・こども支援団体、市民活動団体、 ・関心のある市民 【内容】 1. 講演(長野での災害時の事例、ネットワークについて)オンライン 講師 廣田宣子さん(長野市緊急時における子ども支援ネットワーク事務局 NPO法人ながのこどもの城生き生きプロジェクト) 2. みんなで話そう! 感想のシェア 3. 災害支援ネットワークについて(紹介) 【準備】 ・事前アンケート調査(9月) 回答13/50 団体送付 (団体の関心を持ってもらう/講演内容を相談し深める) ・10/1、11/11 講師との打合せ ・子育て支援課、保育課(子どもルームへ配布依頼)、危機管理室(避難所運営委員会へ送付依頼)、みんなで課への開催案内、報告。	22	文化センター 201.202	・チラシ ・ネット ワークメ ンバー 団体基本 情報掲載 団体 へのメール、HP、 SNS等での広報

【アンケート結果】提出19 ・参加者の所属(延べ人数 ※重複あり):避難所運営委員会4名、防災士会4名、弁護士会3名、子どもルーム6名、子ども会2名、市民団体(食、読み聞かせ、リユース、国際交流、キッズヨガ)5名、千葉県警1名.. ・災害支援ネットワークに参加しますか?:参加する1名、検討中13名、不参加1名、参加中5名 ・一番印象に残ったこと: 災害時の子どもの居場所づくりの必要性、切れ目のない支援、平時からのつながりや信頼関係づくり、日ごろの準備、子どもの権利を守ること、セーフガーディング、行政との連携の大切さ、ボランティアの規範や適性、避難所での子ども支援の実際、緊急時ガイドライン作成、役割を明確にすること、子どもへの寄り添いや長期的なサポート、災害時の子ども支援の話だが、ほかの支援や日ごろの関わりにも役立つ話であった ・自分の団体や個人でできること: 避難所運営委員会では子どもの居場所づくりやマニュアルづくりの検討、子どもルームでは災害時の居場所づくりや子どもへの直接の対応(遊ぶ、話を聞くなど)、弁護士会では生活再建や法律相談・再建費用相談(四街道市との相談協定を結んでいる)、市民団体や個人では、周囲とのつながりづくり(ママ友、自治会など)・リユース品提供、外国人の対応やピクトグラム活用など
--

【成果と課題】

・交流会には、子ども支援に携わる子どもルームや子ども会からの参加があり、また、災害支援に関心のある団体や個人の方に幅広く参加いただいた。

・アンケート結果から、子ども支援の現場でできることとして、子どもの遊びや読み聞かせ、相談相手など。子どもの居場所として子どもルームなどが活用できるのではとの意見があった。

＜運営委員会でのみんなで災害支援ネットワーク 組織化に向けての話し合い＞

- ・12月3日 今後の進め方を話し合い、災害支援ネットワーク組織化することが出された。
- ・一団体ではできることが限られているという課題を解決するため、『長野市緊急時における子ども支援ネットワーク』を立ち上げた。』ということが参考になった。
- ・1月10日 組織化について大枠を話し合い、役員の声掛け先を決める。
- ・2月28日(土) 団体設立準備会(第1回)
団体の枠組みや役員(候補)などについて話し合った。・運営委員9人(+) うち代表1名・副代表4名 事務局(センターが担う)
- ・3月21日(土) 団体設立準備会(第2回)
「名称」「目的」案について再度協議し決定した。

今後の予定:設立準備会 4/25.5/16 設立前に市と社協にご挨拶に行く
「設立総会・交流会」 6/30火 10:00-12:00 文化センター203

＜避難所立ち上げ・運営研修＞

・あるといいよね！避難所運営委員会 ～立ち上げや運営について話そう～

日時	内容	参加	場所	備考
2月3日 10:00- 12:00	【目的】これからの避難所運営や避難所運営委員会を立ち上げる方たちの一助にする。参加してもらうことで、避難所運営委員会を立ち上げる機運を更に高める。 【内容】 開催趣旨 ①避難所運営委員会立ち上げや運営について説明 講師:危機管理監 「一度助かった命」を失わせないために ～避難所運営委員会の必要性について～ ②市内で新たに立ち上げた自治会の事例紹介 千代田中学校避難所運営委員会 会長 ③グループで話そう(4-5人ずつ、5グループ) ・立ち上げ、運営について、「心配なこと、困っていること」「解決のヒント」 ○発表・まとめ	22	旭公民館 1階ホール	

【成果】

- ・四街道市の災害想定や防災組織の現状、取り組み、実際の避難所運営委員会の立ち上げや運営について知ることができた。
- ・たくさんの自治会や防災に関心を持つ人にご参加いただき、様々な地域での取り組みの情報共有や課題解決のヒントを考えるグループワークをとおして、貴重なご意見や地域の課題解決のヒントを参加者で共有できた。
- ・参加者の中で、立ち上げなどについて直接、危機管理室と話をしたいという希望がだされた。

【報告書作成】

危機管理室に「報告書」の内容を確認いただき、HP・SNSなどで発信し、必要な方には「報告書」「当日資料」をお渡しすることを伝えた。その結果、1自治会から資料請求があった。

④大きなテーブル／ユニバーサル農業フェスタ

(センターは、地域のつながりを作るイベントとして、コーディネートする)

・第26回 福祉施設 紹介・販売フェア「大きなテーブル」

【開催概要】

趣 旨：四街道市内と近隣の福祉施設が一堂に会し、それぞれの取り組みや施設で作っている商品を紹介・販売し、障がいのある人たちの就労や自立につながる体制づくりを目指す。

日 時：5月31日(土) 10:00-14:00

場 所：文化センター展示ホール・201・202・203・和室 ※雨天のため会場を屋内のみに変更

主 催：大きなテーブル実行委員会 共催：四街道市地域振興財団

事務局：センター

後 援：四街道市 市政だより4/15号

実施結果：出展団体 22団体 来場者：およそ800人 売上総額714,870円

<出展団体アンケート結果(22団体)>

全体の感想：屋内でも来場者が来てよかった

出展のメリット：団体を知ってもらえること。他団体、来場者とのコミュニケーション、利用者の就労準備の機会、モチベーション、地域貢献・情報発信。

今後の出展参加の意向：参加したい20、検討する1、参加しない1

<振り返りの会(6月12日)>

【成果】

- ・雨天で屋内の開催で、会場は始終賑わい、滞在時間も長く、出展者と来場者が商品を通じて交流できた。
- ・テントを設置しない開放的なレイアウトにより、団体同士の自然な会話が生まれた。
- ・開催するかについて電話での問い合わせが多くあった。大きなテーブルが定着していることが分かる。

【課題・今後に向けて】

- ・出展者の負担も少なく、来場者も少なくとも交流が進むので今後も屋内での開催が良い。
(天候の心配がない。袋に入れた焼き菓子など、屋外で日にあたると蒸れてしまうことがあるので屋内がよい)
- ・こども万博と時期が重なり、広報をずらして万博終了後としたが、「大きなテーブル」のfacebookでは早くから広報した方が良かった。
- ・火気使用不可など開催についての決まりは、確実に伝えることが必要。

・ちばユニバーサル農業フェスタ2025in四街道

【開催概要】

趣 旨：『農業』や食に関する文化を守り、発信することを目的としたイベントで、農業者をはじめ、地域住民、障がいのある方、高齢者、子どもなど、誰もが関わることのできる農業、みんなで関わる農業＝ユニバーサル農業の理念を広めるとともに、世代や立場を越えて人々が出会い、つながる場を提供する。

日 時：11月15日(土) 10:00~14:00

会 場：文化センター展示ホール、201・202・203・206・207和室

主 催：ちばユニバーサル農業フェスタ2025in四街道実行委員会(農業・福祉などの団体11団体)

協 力：公益財団法人四街道市地域振興財団、NP0法人千葉県障害者就労事業振興センター

事務局：NP0法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ

現地コーディネート：みんなで地域づくりセンター

後 援：千葉県、四街道市、四街道市教育委員会、四街道市社会福祉協議会、千葉県生活協同組合連合会

協 賛：社会福祉法人生活クラブ、生活クラブ生協、生協パルシステム千葉、生協コープみらい

ちば県民活動PR月間2025賛同行事

出 展：32ブース(+コラボ出展団体4)、市役所・関係機関展示等6

ボランティア18人(四街道高校野球部15人、ちばボランティアナビから3人)

来場者数：およそ900人 クイズラリー参加 316人/569人配布

売上合計 841,932円 寄付25,500円(出展団体からフェスタ運営に向けて)

広 報：チラシ7000部 市政だより10月15日、市役所HP、センターHP、Facebook、Instagram、リリース：報道15社(県庁記者室)・訪問5社、東京・読売・朝日新聞掲載・千葉テレビ告知放送 WEBノウフク掲載、デジタルSTAD掲載、HP・SNS

【出展説明会・交流会】 10月15日 参加46人

私たちの「農」活動紹介 発表5分(7団体)、出展説明、ブース抽選、各団体の紹介・交流

【淑徳大学 コミュニティ政策学部サービスラーニング（四街道市・みんなで地域づくりセンターとの連携）】

- ・「ユニバーサル農業クイズラリー」出題と運営を担当
- ・「野菜の神経衰弱ゲーム」と下志津病院筋ジストロフィー患者とのオンラインで交流

【市役所・関係機関等の出展】

- ・新規就農相談受付、農業の情報の提供（四街道市産業振興課農政係）3件
- ・出張フードドライブBOX設置（四街道市廃棄物対策課）
- ・障がいのある方の相談コーナー（社会福祉法人光明会 就職するなら明朗塾）5件
- ・農福連携の紹介（千葉県障害者就労事業振興センター）、参加できる農の紹介展示
- ・筋ジストロフィー患者の作品展示（下志津病院）

その他

・農福連携やユニバーサル農園、四つ葉プロジェクト、フリースクール、能登の被災者支援（福祉事業所製品販売・募金）など様々な出展があり連携が広がった。

【出展団体アンケート集計結果】 提出31団体

・全体の感想：大変よかった21（交流・つながり・利用者の接客体験）まあまあよかった12よかったとはいえない0

・出展のメリット（自由記述）：団体・活動の周知/PR 18、来場者との交流・つながり8、多くの団体の参加1、農業とのつながり1

・活動する上での課題（自由記述）：販路の拡大12、運営スタッフ8（高齢化など）、農業・栽培技術5、その他7

・次年度以降の出展の意向：参加したい25、検討する6、参加しない0

・気が付いたこと：お客さんから「美味しかったよ、ありがとう」の声をかけていただき心が充実しました／ボランティアの方々が活躍してくれて、とても助かりました／農業と子どもたちの学びをつなげるヒントが得られた

・振り返り・次年度開催について 12月12日

＜次年度開催について＞

・第28回福祉施設紹介・販売フェア 大きなテーブル（企画・準備）

日時：令和8年 5月30日（土）10:00-14:00 会場：都市広場

・ちばユニバーサル農業フェスタ2026in四街道

日程：2026年10月24日（土）会場：四街道市都市広場

(4) 市民活動に関する人材の育成、発掘や新たな市民活動への支援

① コラボ四街道申請サポート

・市政だより6/15号掲載「コラボ四街道申請サポートします」

・コラボ四街道説明会・申請書書き方講座

日時	内容	人数	場所	備考
9月26日 10:30～ 11:30	【目的】 ・コラボ四街道制度について理解し、活用事例を知り、その活用を促進する。 ・申請書の書き方のポイントを伝え、申請に向けスムーズに手続きが進められるよう、参加者の質問や疑問に市やセンターが答える場とする。 【内容】 第一部：コラボ四街道制度を活用しよう（四街道市みんなで課）約30分間 ・コラボ四街道の概要説明 ・これまでの活用事例紹介 第二部：申請書の書き方のポイント（センター牧野）約30分間 ・申請書を書く時の心がまえ ・書き方のポイント ①②③④	5	みんなで地域づくりセンター	市政だより9/15号 チラシ300部作成・配布

【実施結果】

・5組6人が参加。「四街道でこんなことをやってみたい！」という思いが溢れる集まりで、終了後の個別相談も含めて、たくさんの方の前向きなお話を伺うことができました。

- ・個別相談会 10月(申請期間を通して受付)
延べ6団体から相談があり、そのうち4団体が申請した。

・「プレゼンの準備 パワポのコツ！」

日時	内容	参加	場所	備考
12月19日	【内容】 ・はじめに ～プレゼンってなんのためにやるの？ パワポ資料・台本をつくるときの ポイント1～審査基準を意識しよう ポイント2～流れが大事 資料づくりのコツ BEFORE→AFTER みてみよう！ まとめ：プレゼン資料・台本制作で大事なこと コラボ四街道 今後の予定		1 みんなで地域づくりセンター	参加：四街道花と緑を愛するネットワーク

・プレゼンリハーサル

日時	内容	参加	場所	備考
1月30日 10:30～ 12:00	・各団体、本番のプレゼン通りの時間でプレゼンを行い、参加者が質問やアドバイスをを行った。	5	センター	4団体参加

②コラボ四街道採択後の支援（令和7年度事業実施団体について）

- 令和7年度コラボ四街道事業実施団体 について、相談対応・取材や相談対応、広報協力を行った。
- ・（一社）よつかいどう野外保育さとのたね
 - ・よつかいどうユニバーサル工業フェスタ実行委員会(2回目)
 - ・紫陽花プロジェクト実行委員会
 - ・四街道みんなの教室

③市民団体、NPO法人設立・運営の相談・助言・情報提供

- ・「市民活動の基礎講座」において、市民団体、法人の設立や運営について学ぶ場をつくり、質疑応答、意見交換も行った
- ・一般社団法人立ち上げに際しての定款についての相談対応を行った(1月)

(5)施設管理

情報コーナー維持管理

- ・センターに来た人が、地域づくりに役立つ情報が得られるよう展示内容の工夫として
特にアピールしたいものについて、センター外のコルクボードに分かりやすく掲示した。
- ・8月30日の「四街道の支えあい100人情報交換会」のグラフィックレコーディングと概要の模造紙の展示も持ち回り掲示した。

四街道市みんなで地域づくりセンター令和8年度事業計画

(令和8年度 四街道市みんなで地域づくりセンター運営管理業務委託事業)

(1)相談窓口業務および様々な主体とのつながりについて

①相談対応

- ・市役所の各担当課および関係機関と連携して相談対応にあたります。税務・会計の専門的な内容の相談は、当団体（NP0法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ）が連携する専門家の協力を得て回答します。
- ・相談内容は記録して蓄積した情報を生かすとともに、コーディネーター会議および日常の業務においてスタッフ間で共有し、よりよい提案をします。

- ・市民からの相談や課題に対するコーディネートについて、これまで以上に相談対応の力を付けるため、センター内部での研修とともに、市外で行われる市民活動支援や地域づくりについての研修に積極的に参加します。

② 庁内各課および関係機関との連携

庁内各課との連携・協働

- ・市民からの情報や提案、課題をセンターが窓口となって市役所担当課に伝え、連携して取り組めるようにします。

他機関との連携・協働

- ・センターは地域づくりに関わる多様な団体や機関と市民をつなぎ、分野を超えた情報提供をします。他機関との連携を密にして地域づくりを進めていきます。

- ・四街道市地域支え合い推進会議に参画
- ・地域包括支援センター、ふくしの総合相談窓口等との連携
- ・「みらくる農園」の取り組みをサポート
- ・「四街道の支えあい100人情報交換会」の開催に協力
- ・四街道市 健康まちづくり「四つ葉プロジェクト」（市、千葉大学予防医学センター、岩瀬薬品の連携事業）に協力

大学や地域の学校等との連携

- ・市内及び近隣の大学や高校等と連携し、若い世代が地域づくりに参加する機会をつくります。
- ・淑徳大学との連携：サービスラーニングプロジェクト
- ・イベントでの運営ボランティアに地域の大学生、高校生、中学生などの参加
- ・市内の盲学校、特別支援学校、下志津病院など連携し、地域とつながる場づくりをします。
- ・ふるさとまつり「ごみ箱アート」など

③市民が楽しみながら、地域づくりに参加できる企画の実施

- ・子ども、障がいのある人、高齢者など、市民が楽しみながら参加し、地域づくりの入り口となる企画を検討して行います
- ・7/4「ふるさとまつりごみ箱アート」ワークショップ

◎市役所新庁舎開庁の時の企画および移転先での取り組み

- ・市役所の新庁舎開庁に合わせ、多目的スペースなどを使って、子育て世代も市役所に親しみの持てるような企画をコーディネートします。

【7月25日 新庁舎開庁イベント 第2回こども万博

- 「こどもまんなか」をテーマに、あそび・体験・ワークショップ・展示・販売を行います。

- ・移転後のセンターの立地を生かし、地域づくりを広げる活動を検討して実施します。
- ・近隣の商店街や銀行などとの連携し、市民が参加する企画を検討します。
- エディブルウェイプロジェクトの企画検討
- ・センター交流スペースで、気軽に参加できる交流やおしゃべりの場づくり

(2) 市民活動に関する情報の収集及び発信

①情報の収集・蓄積・発信について

- ・コーディネーターが市民活動や地域づくりの研修などに積極的に参加し、生きた情報を収集します。
- ・市民活動団体に役立つ助成金情報の発信（助成金募集の多い時期）
- ・紙媒体での発信：市政だよりで 8/15号、「みんなで」特集号 3月頃発行
- ・移転後のセンターに、センター事業のチラシ掲示し人を呼ぶきっかけとします。
- ・新庁舎のフリースペースに「四街のマップ」や地域づくりののチラシなどを掲示

②コラボ四街道採択団体の活動状況の実態調査・報告を行います（年1回）

③ 広報媒体（ホームページ、SNSなど）やイベントの開催などを通じて広く情報発信（仕様書月1回以上）

- ・ホームページにセンターの取り組みをタイムリーに更新します。
- ・こども食堂マップや 各こども食堂の情報を随時更新して掲載します。
- ・SNSにセンターの日常の活動を伝えて理解してもらいセンターに来館する人を増やします。
- ・そごう千葉店地下「そごうギャラリー」に四街道市の地域づくりの展示をします（年1回1週間）

④団体基本情報

- ・市民活動団体の基本情報をホームページに掲載して公開し、市民の関心と理解を深め活動への参加につなげます。
- ・基本情報の項目に「災害が起きたとき団体ができること」を加え、災害支援ネットワークづくりに役立てます。（令和7年度から実施）

(3) 市民活動に関する学習の機会及び相互交流の機会の提供等（7回程度）

市民活動に関する学習の機会

①市民活動の基礎講座

- ・団体の基盤強化、新たに始める市民・団体へのきっかけづくりを目的として実施、コラボ四街道への申請支援につなげます。

- ・5/23「はじめたいを今、カタチにしよう」講座
- ・下期 広報講座（はじめてのCANVA講座、SNSの活用、AIの活用と注意点など）

地域活動や社会活動の解決に向けたネットワークづくり及び継続の支援に関する講座の実施

②こども支援ネットワーク

- ・市内のこども食堂、こども支援団体のネットワークや交流の場をつくりサポートします。
- ・こども支援団体の情報交換や学習の場をつくりまします。

- ・9/30セーフがーでディング講座（居場所の安心・安全、子どもの権利）
- ・12月 こども支援交流会

③災害支援ネットワーク

- ・みんなで災害支援ネットワークの活動をサポートし、ネットワークづくりを進めます。
- 市民や団体、企業が連携して被災者支援できるよう、普段からの関係づくりを継続して行います。

- ・支援リストの更新・整備
- ・支援のフローの作成
- ・学習会・交流会等の企画・実施をします。
- ・6/30災害支援ネットワーク設立総会・交流会

- ・避難所運営委員会立ち上げ支援の研修・意見交換会を実施します。
- 「あるといいよね！避難所運営委員会」 年1回程度

④大きなテーブル／ユニバーサル農業フェスタ 地域をつなげる事業としてコーディネート

・第28回 福祉施設 紹介・販売フェア「大きなテーブル」

日時：5月30日（土）10：00-14：00 場所：四街道市都市広場

主催：大きなテーブル実行委員会 事務局：センター内

趣旨：四街道市内と近隣の福祉施設が一堂に会し、それぞれの取り組みや施設で作っている商品を 紹介し販売し市民と交流します。地域の皆さんに愛されることで、障がいのある人たちの就労や自立につながる体制作りを目指します。

※センターは、市内団体で組織された実行委員会事務局として運営サポートを行います。

・ちばユニバーサル農業フェスタ 2020 四街道

日時：10月24日（土）10：00-14：00 場所：四街道市都市広場

主催：ちばユニバーサル農業フェスタ実行委員会

事務局：NP0法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 協力（現地事務局）センター

趣旨：「農業」や「食」の文化を大切にするのを目的に、誰もが関われるユニバーサル農業の

理念を広め、世代や立場を越えて人と人が出会い、つながる場を提供します。

※センターは、県内の団体で組織された実行委員会のフェスタ運営のサポートを行います

(4)市民活動に関する人材の育成、発掘や新たな市民活動への支援

①コラボ四街道申請サポート

- ・市政だより8/15号掲載「コラボ四街道実施事業紹介」
- ・コラボ四街道説明会・申請書書き方講座 9月11日
- ・個別相談会 10月（申請期間を通して受付）
- ・「プレゼンのコツ」講座 12月
- ・プレゼンリハーサル 1月

②コラボ四街道採択後の支援（令和8年度事業実施団体について）

・採択団体の事業のスケジュールを把握し、活動の取材とセンターからの発信、相談対応や必要なサポートを行います。

③市民団体、NP0法人設立・運営の相談・助言・情報提供

- ・「コラボ四街道」および他の相談の場面において、団体の立ち上げやNP0法人の設立についての助言や情報提供を行います。
- ・市民活動基礎講座において助言や情報提供を行います。
- ・当団体(NP0法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ)が企画・実施する「市民活動マネジメント講座」などからの情報提供を行います。
- ・千葉県市民活動支援組織ネットワーク(幹事団体として参画)などから、他市の中間支援や市民活動団体に関する情報提供などを行います。

(5)施設管理

・今年度は特に、移転先でのセンターで、来館者がセンターに入りやすく、地域づくりに役立つ情報が得られるよう展示内容や方法を工夫します。

○その他 みんなで地域づくりセンターの業務目的を達成するために必要な業務